令和元年第３回藍住町議会定例会会議録（第１日）

令和元年９月４日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

１　出席議員

１番議員　喜田　　修	９番議員　小川　幸英
２番議員　古川　義夫	１０番議員　林　　茂
３番議員　安藝　広志	１１番議員　奥村　晴明
４番議員　鳥海　典昭	１２番議員　平石　賢治
６番議員　徳元　敏行	１４番議員　佐野　慶一
７番議員　西岡　恵子	１５番議員　永濵　茂樹
８番議員　西川　良夫	１６番議員　森　　彪

２　欠席議員

なし

３　議会事務局出席者

議会事務局長　谷渕　弘子　　主幹　山瀬　佳美

４　地方自治法第１２１条の規定に基づく説明者

町長	髙橋　英夫
副町長	奥田　浩志
副町長	加藤　弘道
監査委員	林　健太郎
教育長	青木　秀明
教育次長	藤本　　伸
会計管理者	森　美津子
総務課長	梯　　達司
福祉課長	髙田　俊男
企画政策課長	佐野　正洋
税務課長	齊藤　秀樹
健康推進課長	江西　浩昭
社会教育課長	近藤　孝公
住民課長	賀治　達也
生活環境課長	東條　芳重
建設課長	高木　律生

経済産業課長　　近藤　政春

上下水道課長　　大塚　浩三

５　議事日程

議事日程（第１号）

第１	会議録署名議員の指名	
第２	会期の決定	
第３	議第４７号	平成３０年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について
第４	議第４８号	平成３０年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について
第５	議第４９号	平成３０年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定について
第６	議第５０号	平成３０年度藍住町特別会計（介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について
第７	議第５１号	平成３０年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）歳入歳出決算の認定について
第８	議第５２号	平成３０年度藍住町特別会計（水道事業）利益の処分及び歳入歳出決算の認定について
第９	議第５３号	平成３０年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入歳出決算の認定について
第１０	議第５４号	令和元年度藍住町一般会計補正予算について
第１１	議第５５号	令和元年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算について
第１２	議第５６号	藍住町住民の印鑑に関する条例の一部改正について
第１３	議第５７号	幼稚園の授業料に関する条例の一部改正について
第１４	議第５８号	藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第１５	議第５９号	藍住町森林環境譲与税基金条例の制定について
第１６	議第６０号	（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設緑地広場・駐車場整備工事の変更請負契約の締結について

第１７　報告第６号　　平成３０年度財政健全化判断比率の報告について

第１８　報告第７号　　平成３０年度水道事業会計資金不足比率の報告について

第１９　報告第８号　　平成３０年度下水道事業会計資金不足比率の報告について

第２０　報告第９号　　平成３０年度藍住町継続費精算報告書の報告について

令和元年藍住町議会第３回定例会会議録

９月４日

午前１０時開会

○議長（森彪君）　おはようございます。今年の夏も暑い夏となりました。８月末には、九州北部を記録的な大雨が襲い、佐賀県、福岡両県で計４人が死亡するなど、大きな被害が生じております。被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられた方々の御冥福と被災地の１日も早い復興をお祈りいたしたいと思います。

本日は、令和元年第３回藍住町議会定例会に御出席をくださいまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和元年第３回藍住町議会定例会を開会いたします。

○議長（森彪君）　日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

初めに、議員派遣について議長あて藍染の普及ＰＲ等の要望活動について、議員派遣に係る報告書が提出されております。また、急を要したため、議長において派遣を決定いたしましたので、併せて御報告いたします。

藍を身につけて東京２０２０オリンピック・パラリンピック特別委員会として橋本聖子オリンピック委員会副会長、地元の衆議院議員山口俊一様に阿波藍染をオリンピック・パラリンピックを通じ、世界に発信していただくことの陳情を議員会館でお願いしてまいりました。

藍住町議会としまして、地域活性化、地域創生のため国の一大イベントであるスポーツの祭典に便乗し阿波藍の復活のため特別委員会の有志の議員が藍生産の取組を始め藍定植から刈取りまで既に終わり藁づくりを目前にしています。

委員会が一丸となり活気溢れる魅力あるまちづくりに議会として全面的に委員会に協力していく決意であるということを御報告いたします。

また、議会だより９８号に報告をしてありますが７月３０日から８月１日まで議員、町長、事務局長の１４名で北海道音更町、根室町、本別町へ視察研修を行いました。音更町では高齢化社会等に対応する公共交通としてコミュニティバスについて研修をしてまいりました。近年、交通事故等により運転免許証の自主返納が進んでおります。藍住町も高齢化の進行により移動手段がない住民の増加が予想され公共交通機関が脆弱な本町において、早急に交通弱者の代替交通手段のために取組を

行うべきであります。

根室町議会では、議会改革について研修を受けました。議会基本条例策定のため２年間協議され議会運営委員会での協議は６か月で１１３回に及び全会一致で議決をされ議会活性化計画を策定し、住民に開かれた分かりやすい町民に信頼される議会を目指し会議の効率化を目指し議会ＩＣＴ推進計画を策定し、ネット中継、ホームページの充実など議会の効率化のためにタブレットを導入し有効に活用しております。

本町でも研修を生かし、議会としての取組を進めてまいります。

本別町議会では、議員相互の自由討議の推進などをうたった本別町議会基本条例を策定し、これを機に議員の自己評価の検証と課題と改善策を含めた議会全体での検証を行い、その結果を町民に対し積極的に公開し町民に信頼される議会づくりを目指しているとのことであります。

本町では、この１年数か月の間に大きな不祥事を３件も出し、２名の議員が辞職せざるを得ない最悪の状況であります。

また、介護報酬を食い物にするという議員の代表する事業所で事件を起こしています。信頼をされる議会づくりに今後取り組んでまいります。

もう１点は、板野郡議長会での県知事との意見交換会で建設課から要望がありました県道の舗装と道路中央線や外側線の摩耗の補修を要望しました。知事からは緊急についてはパトロールを行いその都度補修をしておる。なお、町からも発見次第、連絡をいただいたら修理は行っていきますとのことでした。

また、追加要望として県道に歩道がない箇所の歩道設置の要望をいたしました。知事は、用地買収のめどができれば連絡をいただければ行いたいとのことでした。前川河川の倒木と浚渫については、昨年に引き続いて要望をいたしました。

以上、直近の出来事について報告をさせていただきました。

○議長（森彪君）　これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（森彪君）　日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定によって、６番議員、徳元敏行君及び７番議員、西岡恵子君を指名いたします。

○議長（森彪君）　日程第２、「会期の決定について」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から２０日までの１７日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から９月２０日までの１７日間に決定しました。

○議長（森彪君）　日程第３、議第４７号「平成３０年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第１６、議第６０号「（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設緑地広場・駐車場整備工事の変更請負契約の締結について」の１４議案及び日程第１７、報告第６号「平成３０年度財政健全化判断比率の報告について」から、日程第２０、報告第９号「平成３０年度藍住町継続費精算報告書の報告について」を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

髙橋町長。

〔町長　髙橋英夫君登壇〕

◎町長（髙橋英夫君）　おはようございます。さて本日、令和元年第３回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙中にもかかわりませず、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

九州北部地方を中心に前線と湿った空気の影響で８月２６日からの降り始めから総雨量が６００ミリを超えた所があるなど、記録的な大雨に見舞われ各地で河川の氾濫、浸水が相次ぎ佐賀県、福岡両県で死者４人となる水害となりました。

また、甚大な冠水被害が出た佐賀県では、鉄工所から大量の油が流出しており、農業や漁業への影響が懸念され自衛隊などが除去作業を本格化させているところであります。

亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆さんに心からお見舞いを申し上げます。併わせて早期の復旧、安心した生活が送られますことを心から願うものであります。

議長から、提案理由の説明を求められたところでありますが、説明に先立ち、行政報告を申し上げ、一層の御理解を賜りたいと存じます。

最初に、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業につきまして、御報告申し上げます。

平成２６年度に着手した本事業は、本年１０月２４日にしゅん工を予定しております（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設緑地広場・駐車場整備工事をもって完了いたします。

１１月３日には開館記念式典を予定しており、総合文化ホールは文化の拠点施設として本格稼働することとなります。

また、施設の前面には芝生広場を整備いたしますので、施設内にとどまらず、屋外でも多様な交流が行えるものと考えております。

本事業が、町民、町議会議員、関係団体の皆様の御理解と御協力により、完成を迎えることができますことを改めて深くお礼申し上げます。

今後、総合文化ホールでは、積極的な文化芸術事業を展開することとしておりますので、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、観光交流資源魅力化プロジェクトの取組について申し上げます。

今年も、藍染ファッションショー「インディゴコレクション２０１９」の先行イベントとして、８月２５日にゆめタウン徳島で「インディゴプチコレクション２０１９」を開催いたしました。午前、午後の２回開催し、藍染の衣装や小物でコーディネートした４１名のモデルが出演し、来場者に藍の魅力を発信いたしました。

また、今年で４回目の開催となる「インディゴコレクション２０１９」は、総合文化ホールの開催イベントとして１２月１５日に開催することとしております。出演者は昨年より１０名増えて合計９０名を予定しております。
会場は総合文化ホールであり、華麗な舞台演出をより多くの皆様に楽しんでいただくことで、更なる藍の魅力発信につなげてまいりたいと考えております。

また、町内での藍作の実現につきましては、地域おこし協力隊４名が上板町の佐藤阿波藍製造所で藍栽培の研修を受けながら勝瑞の約３，６００平方メートルの畑で藍の栽培を行っております。７月下旬から１番刈り藍こなしを行い、これまでに約６６０キログラムの乾燥葉ができています。現在は２番刈りを行っている最中であり一部は３番刈りまで行う予定としております。

蒅づくりに関しては、８月末に寝床の建設が終わり寝床の土が十分に乾燥した後、蒅づくりを始める予定であります。

既に地域おこし協力隊のうち２名が、本藍染矢野工場で藍建ての研修を受けてお

り、技術の習得並びに道具、材料整備し、藍建てに向け着実に準備を進めております。

次に、グローバル人材育成学校支援事業の取組について申し上げます。

平成から令和へと新たな時代の幕開けとなりました本年、新規事業として中学生海外派遣事業を始めることといたしました。

これは、私の公約の一つにも掲げておりましたが、未来の藍住町を担う中学生を海外に派遣し、現地の人との交流や異文化体験を通じて豊かな国際感覚の基礎を養い国際社会に貢献できる人材を育成することを目的としております。

本年度、記念すべき第１回目に派遣された１２名は去る７月２０日から２９日までの１０日間オーストラリアのシドニーにてホームステイと現地の学校との交流を中心に様々なプログラムによる活動を経験してまいりました。

ホストファミリーや現地の学校の生徒との交流により、人と人との友情や絆を築くことができたと思います。

ほとんどの参加者が初めての海外体験であり、異文化体験に得がたい刺激と経験が得られたとの感想を聞くことができました。

この機会を通じて国際社会へと目を見開いて、将来の自分の夢の実現につなげてもらえることを期待しております。

次に子ども・子育て支援について申し上げます。今年１０月から幼児教育・保育の無償化が実施されることとなっております。具体的には、３歳児から５歳児は全世帯、ゼロ歳児から２歳児は住民税非課税世帯を対象に認可保育園、認可外保育園、幼稚園等の保育料授業料の無償化が図られることとなり、町といたしましても実施に向け各対象事業者や保護者の方に説明会や通知などを行い遺漏のないよう対応を図ってまいります。

また同じく１０月よりゼロ歳から２歳までの子供を保育園等に預けず在宅で育児を行っている家庭に対し、県と連携した子育て支援サービスを利用できる在宅育児応援クーポン事業を開始します。具体的には、一定の所得制限はありますが、対象となる子供一人当たりに毎年１万５，０００円のクーポン券を配布し、一時預かりや病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター、インフルエンザ予防接種等に活用いただくものであります。

本町といたしましては、これらの対象サービスに加え産後のサポートが充実されるよう助産師会による訪問指導や母乳外来等を町独自サービスとして追加し、在宅

育児家庭の心理的、経済的負担を軽減してまいります。

次に、プレミアム付き商品券について申し上げます。１０月からの消費税増税の影響を緩和するためプレミアム付き商品券の販売を来月から開始いたします。

購入できる方は、住民税非課税の人及びゼロ歳から３歳半までの子供がいる世帯主で対象者の方は期間中に必ず購入することができます。

具体的には、対象者一人につき最大２万５，０００円の商品券を２万円で購入でき販売は藍住町商工会において行うこととしております。

利用できる店舗は、８月末現在ゆめタウンとくしまを含め事前に登録をいただいた町内９７店舗であり利用期間は来年３月までの半年間となります。

既に、対象となる方への案内を開始しているところであり、町内での消費喚起に結びつくよう周知並びに準備を進めてまいります。

続いて、今議会には平成３０年度の一般会計決算のほか各特別会計の決算認定の議案を提出いたしておりますが、ここで、平成３０年度普通会計決算統計の結果等について、その概要を申し上げておきたいと思います。

平成３０年度の町税収入は、約４１億７，８００万円となり、前年度と比べ１．１％、約４，７００万円の増額となっています。地方消費税交付金は約５億８，６００万円､前年度と比べ２．６％、約１，５００万円の増額、また、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は約２０億４，９００万円で、前年度とほぼ同額となっております。

一方、歳出では人件費が前年度より７．２％、約１億２，１００万円の減額、物件費は９．１％､約１億８，５００万円減額となり、扶助費については９．２％、約２億２，１００万円の増加となっています。

また、普通建設事業費では、１２６．８％、約２１億２，８００万円の増額となりました。

普通会計における平成３０年度末の基金残高は、合計４７億９，５７６万円、地方債残高は９６億１，１６２万円余りとなっております。

主な財政指標では、経常収支比率が８３．２％、公債費比率が２．８％、財政力指数は０．７１４となっています。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず､実質公債費比率は４．３％と基準を下回って

おり、将来負担比率もマイナスと、いずれも健全な状態を示しております。

公営企業会計の資金不足比率についても、水道事業会計及び下水道事業会計とも資金不足は生じていないことを御報告しておきたいと存じます。

議第４７号「平成３０年度一般会計歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が１３６億４，７８４万２，８７６円、歳出総額が１２９億６，６６１万３，４２４円、差引き６億８，１２２万９，４５２円となりました。このうち、継続費逓次繰越に係る繰越財源が８，６５６万４，４９５円、繰越明許費に係る繰越財源が１億８，５５９万２，０００円であり、実質収支額は、４億９０７万２，９５７円となっています。更に、実質収支額の１０％相当額、４，１００万円を基金へ繰入れするため差引き３億６，８０７万２，９５７円が令和元年度への繰越額となりました。

議第４８号「平成３０年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が３３億９，９０６万４３３円、歳出総額が３２億９，２１３万２，６４９円で、差引き１億６９２万７，７８４円が、令和元年度への繰越額となりました。今後、一層の医療費の適正化に努めてまいりたいと思います。

議第４９号「平成３０年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が２６億４，７９１万３，１３７円、歳出総額が２５億８，７３５万９，１１８円で、差引き６，０５５万４，０１９円が、令和元年度への繰越額となりました。また、歳出のうち、介護保険給付費は２３億４，８０１万７，９８２円で、前年度と比較して約３．８％増加しております。

議第５０号「平成３０年度藍住町特別会計（介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が７０１万５，０００円、歳出総額が歳入と同額の７０１万５，０００円で、差引き０円となりました。この事業は、介護サービス計画収入を財源とし、要支援者の介護予防に係るケアプランを作成しております。

議第５１号「平成３０年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が３億５，３６１万１，９４０円、歳出総額が３億４，２６３万７，８８６円で、差引き１，０９７万４，０５４円が、令和元年度への繰越額となりました。なお一層の高齢者福祉の増進に努めてまいりたいと思います。

議第５２号「平成３０年度藍住町特別会計(水道事業)利益の処分及び歳入歳出決算の認定について」は、収益的収支で収入総額が５億２，６０８万４，５９０円、

支出総額が４億２，７８７万１９３円となり、消費税経理の後、９，０７３万９，２６７円の純利益を計上いたしました。剰余金の処分としましては、減債積立金に１，０００万円、建設改良積立金に８，０００万円を積み立ていたしたいと考えております。

次に、資本的収支では収入総額が６６６万７，６２０円、支出総額が１億４，５１６万４，２０３円となり、資本的収支不足額が１億３，８４９万６，５８３円となりましたので、消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金等で全額補填をいたしております。今後とも水道事業の使命であります安全な水の安定供給を基本とし、サービスの向上と健全な水道事業経営に努めてまいりたいと考えております。

議第５３号「平成３０年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入・歳出決算の認定について」は、歳入総額が４億２，８９６万９，１６５円、歳出総額が４億１，０１５万４０１円で、差引き１，８８１万８，７６４円となりました。このうち、繰越財源が１０万円で、実質収支額は１，８７１万８，７６４円となり令和元年度への繰越額となります。昨年度は、奥野地区におきまして推進工事及び開削工事により６５２．８メートルの管渠布設を行い約２．９ヘクタールの下水道供用開始をいたしております。

議第５４号「令和元年度藍住町一般会計補正予算について」は、歳入歳出とも１億３，７００万円増額し、予算総額を１１３億３，７００万円とするものです。

補正の主な内容を申し上げます。総務費では、町制施行６５周年記念誌作成業務委託で５００万円、総合収納システム(クレジット決済導入)改修業務委託で３００万円の増額。

民生費では、あいずみ保育園大規模改修工事の補助金で１，４７３万９，０００円の増額、１０月からの幼児教育・保育無償化に伴う扶助費で９２９万円の増額。

農林水産業費では、森林環境譲与税が新たに創設され交付されることに伴い木材利用促進事業を実施することとなり、事業費で１３５万円の増額。

教育費では、適応指導教室新築工事で４，５６１万３，０００円、日本遺産事業負担金(藍の館、勝瑞城館跡展示室改修工事負担金等)で９３０万円増額。

その他、事業実施見込みや国・県の補助金の状況などにより歳出過不足の補正を行うことといたしました。

歳入では、歳出に対する国・県の補助金のほか１０月から始まる幼児教育・保育

無償化に伴う国庫負担金及び保育所整備交付金等の国庫支出金で２，３０２万円の増額、町債の臨時財政対策債１，４９６万２，０００円の減額、平成３０年度決算により繰越金で１億２，９０４万円の増額を行うものであります。

議第５５号「令和元年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算について」は、歳入歳出とも１，７７０万円増額し、予算総額を４億１，５７０万円とするものであります。

主な補正内容は、歳出については、下水道建設費で工事請負費を１，７７０万円増額、歳入については、繰越金を１，７７０万円増額するものであります。

議第５６号「藍住町住民の印鑑に関する条例の一部改正について」は、住民基本台帳に旧氏（旧姓）を記載することが可能とされたことにより、印鑑登録事務処理要領が改正されたことに伴い本町においても、旧氏（旧姓）を記載できるよう改正するものであります。

議第５７号「幼稚園の授業料に関する条例の一部改正について」及び議第５８号「藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、１０月１日から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、本条例を改める必要があるため、条例の一部改正を行うものであります。

議第５９号「藍住町森林環境譲与税基金条例の制定について」は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が、平成３１年４月に施行になり、森林環境税及び森林環境譲与税が交付されることとなり、その交付金で事業実施し、残金を基金に積み立てて、翌年度以降の財源とするため、新たに条例の制定を提案するものであります。

議第６０号「（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設緑地広場・駐車場整備工事の変更請負契約の締結について」は、精算ベースで事業費が変更となる見込みとなり、変更契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

また、これらの議案以外に、報告案件といたしまして、平成３０年度の財政健全化判断比率と水道事業会計及び下水道事業会計の資金不足比率について、平成３０年度藍住町継続費精算報告書の報告について、それぞれ報告をさせていただいておりますので、後ほどごらんいただき御理解を賜りたいと存じます。

以上、決算関係で７件、補正予算で２件、条例関係で４件、契約関係で１件、計

１４議案について、その提案理由と概要を申し上げましたが、何とぞ十分御審議の上、全議案について原案どおり、お認めをいただきますよう、お願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（森彪君）　続きまして、監査報告について、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件が７件ございますので、ただいまから審査結果について、林監査委員から報告を求めます。

林監査委員。

〔監査委員　林健太郎君登壇〕

◎監査委員（林健太郎君）　議長から監査報告を求められましたので、代表いたしまして審査結果の御報告を申し上げたいと思います。

それでは、平成３０年度藍住町一般会計歳入歳出決算審査の結果から御報告申し上げたいと思います。

審査は、８月５日と８日の両日実施をいたしました。審査の結果の総括的な意見といたしまして、会計処理については、町条例及び役場処務規程並びに財務規則にのっとり処理されております。また、収入支出の決算額につきましては、出納証書類を照合の上、更にその内容につき検討を加え、審査をいたしました結果、決算書は、収入、支出の状況並びに財産増減の状況が正しく示されており、その内容につきましても適正なものと認定をいたしました。

国、地方ともに財政状況は厳しい中ではありますが、大規模な建設事業投資も一段落し､町の推進する行財政改革の取組の成果も現れてきているところであります。一方、少子高齢化や人口推移の動向等によっては、厳しい局面が到来することも考えられ、財政状況については、予断を許しません。

限られた資源での行政運営であることから従来型のあれもこれもの行政ではなく、あれかこれかの行政、すなわち行政サービスにおける選択と集中や事務の効率化についての検討を行うとともに、有益かつ効果的な予算編成、執行に努め、健全な財政運営、自立した町政運営のため、なお一層、町一丸となって取り組んでいただきたいと考えます。

事務的な面や専門的な事項については、決算審査時において、その都度、個々に意見を申し上げたところであります。

ただ、町税などの未納額の圧縮については、今後も、債権管理の徹底を図り住民

が不公平感を抱くことのないよう公正かつ適正で慎重な取組をお願いしたいと思います。

次に、平成３０年度藍住町特別会計、国民健康保険事業、介護保険事業、介護サービス事業、後期高齢者医療事業、水道事業、下水道事業、以上６つの特別会計の歳入歳出決算の審査結果について御報告いたします。

審査は、７月１８日実施をいたしました。それぞれの決算書について、出納証書類を照合の上、更にその内容について検討を加え審査いたしました結果、会計処理は、町条例等の諸規定に基づき適正に処理され、また、決算書は、収入、支出の状況、事業活動の状況並びに財産増減の状況が正しく示されており、その内容も適正なものであると認定をいたしました。

地方においては、依然として厳しい経済情勢が続いており高齢者や低所得者の増加、社会保障関係費の増加等により独立した事業会計として設けられた特別会計の運営は厳しい状況にあります。

制度の維持運営を図るために一般会計から一般財源を繰入れており、その繰入金は増加傾向にあります。

そして、国が頻繁に行う事業の見直しや制度改正への対応は、大きな負担となっています。このような状況の中、将来を見据えた視点に立ち住民生活を第一に考えた事業運営をお願いしたいと考えます。

また、他会計、他事業、相互に関連するものは調整を図り事務事業の効果的、効率的な運営、経費の削減に取り組んでいただきたいと思います。

なお、収納対策については、公平性の観点からも一層の努力をされるよう申し添えさせていただきます。以上、監査結果の報告といたします。

○議長（森彪君）　ただいま議題となっています議第４７号から議第６０号は、先ほど、提案理由の説明がありました。上程されております１４議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（森彪君）　質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております１４議案については会議規則第３９条第１項の規定により、それぞれの所管の常任委員会に付託をして、十分審査をしていただきたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。

したがって、議第４７号から議第６０号はお手元に配りました付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（森彪君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査、委員会審査のため９月５日から９月１１日までの７日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。したがって、９月５日から９月１１日までの７日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、９月１２日午前１０時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

午前１０時４１分散会

令和元年第３回定例会会議録（第２日）

令和元年９月１２日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

１　出席議員

１番議員	喜田　　修	９番議員	小川　幸英
２番議員	古川　義夫	１０番議員	林　　茂
３番議員	安藝　広志	１１番議員	奥村　晴明
４番議員	鳥海　典昭	１２番議員	平石　賢治
６番議員	徳元　敏行	１４番議員	佐野　慶一
７番議員	西岡　恵子	１５番議員	永濵　茂樹
８番議員	西川　良夫	１６番議員	森　　彪

２　欠席議員

なし

３　議会事務局出席者

議会事務局長　谷渕　弘子　　主幹　山瀬　佳美

４　地方自治法第１２１条の規定に基づく説明者

町長	髙橋　英夫
副町長	奥田　浩志
副町長	加藤　弘道
監査委員	林　　健太郎
教育長	青木　秀明
教育次長	藤本　　伸
会計管理者	森　美津子
総務課長	梯　　達司
福祉課長	髙田　俊男
企画政策課長	佐野　正洋
税務課長	齊藤　秀樹
健康推進課長	江西　浩昭
社会教育課長	近藤　孝公
住民課長	賀治　達也
生活環境課長	東條　芳重
建設課長	高木　律生

経済産業課長　　近藤　政春

上下水道課長　　大塚　浩三

５　議事日程

議事日程（第２号）

第１　　一般質問

１５番議員　永濵　茂樹

１０番議員　林　　茂

８番議員　西川　良夫

７番議員　西岡　恵子

９番議員　小川　幸英

令和元年藍住町議会第３回定例会会議録

９月１２日

午前１０時開議

○議長（森彪君）　おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（森彪君）　日程第１、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは５名であります。

これより既定の順序によりまして一般質問を許可いたします。

また、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は１時間となっております。質問者は通告内容に基づき、質問の趣旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようにお願いいたします。

○議長（森彪君）　それでは、まず初めに１５番議員、永濵茂樹君の一般質問を許可いたします。

永濵茂樹君。

〔永濵茂樹君登壇〕

●１５番議員（永濵茂樹君）　議長の許可を頂きましたので、通告に従い、一般質問をいたします。理事者におかれましては明確な御答弁をお願いします。

まず、企業誘致周知情報について、前月８月３０日の徳島新聞朝刊で「県人口７３万人割れ。前年度より７，６３９人下回る。減少ペース加速」と掲載されていました。藍住町においても、今後人口減少の時期がやって来ると思います。そこで、藍住町の将来の展望を勘案する時、人口並びに、人材の確保であります。提案として県内外企業の情報周知対策であります。鳴門市出身のアース製薬特別顧問の方が徳島市に健康食品会社「世にない商品を作りたい」と商品開発に取り組んでいます。また、ＪＡ美馬新センター完成として米の種子の選別から計量、出荷まで一貫して行う県内唯一の施設「ＪＡ美馬種子センター」が美馬市脇町に完成したとのことでありました。

将来、町の人口減を勘案しての対応策として、県内外企業誘致情報を得るために８月下旬に県庁へ行って、企業支援課の課長さん、立地推進担当の課長補佐にお会いして、いろいろと詳細な説明をいただき、内容、情報でこのような資料を頂きました。机の上にあるこれです。皆さんの机の上に置いています。

〔永濵議員、資料を見せる〕

内容として、徳島企業誘致、ＵＩＪターンイベント「とくしま・ビジネス・マッチング in 東京…未来を創る！ふるさと回帰･経済好循環とくしま～来て知って相談してみんで～」、徳島県では、世界最大級のＬＥＤの生産拠点や全国屈指の光ブロードバンド環境といった強みをいかして、ＬＥＤ、ＩＣＴ、クリエイティブ関連産業やサテライトオフィスの集積に取り組んでいます。

当イベントでは、サテライトオフィスプロジェクト、消費者庁等の徳島移転に関する本県の取組や進出メリットを御紹介するとともに県内立地企業の方々に御講演をいただき、さらに企業誘致に加え、移住・就職・創業支援などＵＩＪターンに関するマッチングイベントも開催し、参加は無料となっておりますので、是非この機会に御参加くださいと資料に記載されていました。

行政として、今後藍住町の人口減少ペースを加速させないためにどのような対策を講じるのか伺いたい。

○議長（森彪君）　加藤副町長。

〔副町長　加藤弘道君登壇〕

◎副町長（加藤弘道君）　今後の人口減少対策についての御質問でございますが、本町の人口につきましては平成３０年度末で３万５，１９３人、前年度比１１５人の増加となっております。減少傾向にある徳島県内におきまして本町の人口は増加傾向を保っているところでございます。しかしながら、高齢化に伴う死亡数の増加によりまして本町の人口の伸びは鈍化しつつあり、国の推定によりますと、約１０年後には減少傾向に転じる見込みとされております。また、人口移動を分析しますと、１０代後半から２０代前半で減少となっており進学や就職に伴う若者の流出がみられるため本町としましては町外に転出をした若年層が２０歳代、３０歳代になったときに町内に戻って住みたいと思える就労の場の確保が課題となっております。その対応策の一環としまして、国費を活用して一定条件のもと東京２３区内から藍住町に移住する場合は、支援金を支給する「わくわく移住支援交付金事業」を今年度から開始をしております。また、将来の人口減少対策につきましては平成２７年度から藍住町総合戦略に基づく地方創生事業を進めているところであり、来年度から第２期に向けて８月に地方創生推進会議において総合戦略の検討をスタートさせたところであります。今後、国・県と連携しながら地方創生推進会議における第２期総合戦略の検討の中で企業やサテライトオフィスの誘致を含めた仕事の場の確保

やＵＩＪターンなど、移住交流人口の拡大に向けた施策の審議を進め年度末には取りまとめることとしております。

○議長（森彪君）　永濵茂樹君。

〔永濵茂樹君登壇〕

●１５番議員（永濵茂樹君）　再問いたします。

次に、企業誘致の関係については、本町人口は、平成３０年度末で３万５，１９３人、前年度比１１５人の増加で、本町の人口は増加傾向を保つと言われておりますが、国の推計によりますと、約１０年後には人口減少に転じる見込みとも言われております。また、人口移動を分析すると、１０代後半から２０代前半で転出超過となっており、進学や就職に伴う若者の流出が見られるため、本町としても、町外に転出した若年層が、２０代、３０代になったときに町内に戻って住みたいと思える就職の場の確保が課題とのことでした。そして、その対応策の一環として国費を活用して一定条件のもと東京２３区から藍住町に移住する場合に、支援金を支給する「わくわく移住支援交付金事業」を今年度から開始するとのことでした。

また、将来の人口減少対策については、平成２７年度から「藍住町総合戦略」に基づく地方創生事業を進めているとのことで、来年度の第２期に向けて、今年８月に地方創生推進会議において総合戦略の検討をスタートしたとのことでもありました。

今後、国・県と連携しながら、地方創生推進会議における第２期総合戦略の検討の中で、企業やサテライトオフィスの誘致を含めた仕事の場の確保やＵＩＪターンなどの移住交流人口の拡大に向けた施策の審議を進め、年度末までに取りまとめるとのことでしたのでよろしくお願いいたします。

次に徳島県企業誘致、ＵＩＪターンイベント「とくしま・ビジネス・マッチングデー in 東京」が平成３０年１１日１日木曜日に、ホテルオークラ東京別館地下２階アスコットホールで開催されました。定員１５０名で事前予約制、参加費無料とのことでした。また、「徳島ビジネスフォーラム in 大阪～未来を創る！経済好循環とくしま～地方創生実感！“光の国徳島”～」が平成３１年１月３１日木曜日にホテル阪神大阪１０階で開催されました。定員２００名で事前予約制、参加費無料とのことでした。

このように、企業誘致対策はどの県も市町村も情報周知に積極的に取り組んでいます。藍住町も町の活性化、将来若年層に夢を与えるためにも、是非参加していた

だきたい。

　そして、令和元年度第３回９月議会の定例会、提案理由の説明の中で髙橋町長は「本年度、記念すべき第１回目に派遣された１２名は去る７月２０日から２９日までの１０日間、オーストラリアのシドニーにて、ホームステイと現地の学校との交流を中心に様々なプログラムによる活動を経験してきました」と言われました。

　藍住町にはこのように、将来有望な優れた人材が他にもたくさんいます。

町内の若い有能な人材の育成、確保対策は、外部から若い人が希望して移住することにもつながり、これはすなわち、藍住町の活性化対策になると思います。

町長は人材育成、確保についてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いします。

○議長（森彪君）　髙橋町長。

〔町長　髙橋英夫君登壇〕

◎町長（髙橋英夫君）　永濵議員さんからの町内の活性化につながる若い人材育成、確保についてということでございますが、私はまちづくりは人づくりであると考えており、地方創生の施策を進めると同時にその担い手となる人材の育成、確保が必要であると考えております。例えば、藍をシンボルとしたまちづくりでは、意欲ある人材を地域おこし協力隊員として町外から雇用し業務に従事すると同時に技術を習得し、将来の藍文化の担い手となっていただくべく育成を進めているところであります。また、移住に直接結びつくものではありませんが、本町中学生が将来のグローバル人材として活躍できるよう異文化体験プログラムとして中学生海外派遣事業を今年度から開始しております。今後とも、教育面を中心に将来を担う若者の人材育成を図るとともに、先ほど、副町長から答弁したように総合戦略に基づく移住交流人口の拡大に努めてまいります。

○議長（森彪君）　永濵茂樹君。

〔永濵茂樹君登壇〕

●１５番議員（永濵茂樹君）　次に、耕作放棄地と農地銀行についてお伺いします。以前にも質問いたしましたが、現在も町内を通っておりますと、宅地開発が進み、宅地となったり、商業施設が建設されたりして、１年前には農地であったところが開発されて宅地となっている場所がよく見られます。と同時に、耕作放棄地も増加しているのが現状であります。耕作放棄地では雑草が生い茂り病害虫の発生も生じ、今後、火災の原因やごみのポイ捨て場となり、環境面にも悪く、景観を損なっております。

そこで、このような大切な農地を有効活用と環境保全のために農地銀行が平成１４年６月に設立されました。設立後の経過と今後の環境保全に関連があるので、現在までの進捗状況と今後の利用対策を伺いたい。

農地銀行の目的とは、効率的かつ安定的な農業経営を営むための意欲と能力のある中核担い手農家に農業地の利用を集積することであると言われております。以前、農業委員会事務局に依頼しましたところ、報告で農林水産省が進める耕作放棄地解消対策にかかわる平成１９年度の実態調査では、６２筆とのことでしたが、現在に至っては何筆なのか、面積はどのくらいなのか、全体の何％なのか伺いたい。

○議長（森彪君）　近藤経済産業課長。

〔経済産業課長　近藤政春君登壇〕

◎経済産業課長（近藤政春君）　永濵議員さんの御質問のうち、農地銀行の進捗状況と今後の有効利用対策につきまして、御答弁をさせていただきます。

本町では、平成１４年に、育成すべき意欲と能力のある中核的担い手農家に農用地の利用を集積し、農地の有効利用を促進することを目的として農地銀行が設立しました。現在は、平成２６年度から農地を貸したい方と借りたい方の仲介を目的に農地中間管理事業へと移行しており、耕作放棄地再生利用の県費補助事業と併せて行っております。農地中間管理機構において、リストを基に賃料や貸借条件等を調整し、条件が合えば農地を貸したい人から機構が借受けた上で、農地を借りたい人に転貸しております。平成２６年度から３０年度の実績としては、借受け希望が３１経営体、６，０２０アール、貸付希望が１１所有者、３０６アールで、転貸実績は、借受け者が９経営体、貸付者が１０所有者で面積は２７４アールとなっております。

次に、耕作放棄地解消対策につきましては、農地パトロールを毎年実施しており、平成２９年度からは、新しくできた農地利用最適化推進委員に実施していただき、町へ報告していただいております。耕作地の作付を増やすため、規模拡大を目指す農家の方や新規就農者の方に、現地を確認していただき貸借契約が成立した農地もあります。定期的に農地パトロールにより、適正管理していただくよう、土地所有者に対して指導を行っています。

また、農業委員さん等の御協力をいただき、農用地の貸し借りのあっせんや窓口となり耕作放棄地の解消に努めているところです。

現在、本町の農地面積は５６３ヘクタールで、耕作放棄地は５筆で、０．４ヘク

タール、占める割合は、０．０７％であり、県下では、低率となっています。

引き続き今後も、農地中間管理事業への登録や、農業者の方への周知を行い、耕作放棄地の有効利用に努めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　永濵茂樹君。

〔永濵茂樹君登壇〕

●１５番議員（永濵茂樹君）　再問いたします。

次に、農地銀行の進捗状況と今後の有効利用対策について、現在は、平成２６年度から実施している農地中間管理事業へと移行しており、耕作放棄地再生利用の県費補助事業と併せて行っているとのことでしたが､県費補助事業の内容を伺いたい。

次に、耕作放棄地解消対策については、平成２９年度からは、新しくできた農地利用最適化推進委員が毎年パトロールを実施し、町へ報告がなされ町から土地所有者へ指導が行われるとのことですが、報告を受けて町から文書等を送った場合、指導が守られているのか伺いたい。

町の環境面につけても、ポイ捨て、犬のふん害、火災についても近隣、地域の方も困惑しているので、文書だけでなく写真も付けて、板野東部消防組合とも連携して対処していただきたい。

また、藍住町のキャッチフレーズである「花と緑と太陽のまち」を目指して、環境面でも美しい町へと推進していただきたい。

○議長（森彪君）　近藤経済産業課長。

〔経済産業課長　近藤政春君登壇〕

◎経済産業課長（近藤政春君）　永濵議員さんの再問について答弁をさせていただきます。

まず、県費補助事業の内容につきましては、再生利用活動としての整地については１０アール当たり５万円、土壌改良については１０アール当たり２万５，０００円の定額での補助があります。藍住町では、平成２７年度にこの事業を使い、１か所１５アールの耕作放棄地を再生させ、現在カリフラワーを作付しております。

続きまして、農地パトロールを実施し、耕作放棄地の報告を受けてから町から文書を送った場合、町の指導が守られているのかとの再問につきましては、所有者へ文書を送ったあと連絡がない場合は所有者宅への訪問を繰り返し、自己管理を行っていただくよう指導をしております。また、その際、農地の利用の意向を聞き、今

後は農地中間管理事業へ結びつけられるよう努力してまいりたいと考えております。

環境面におけるポイ捨て、犬のふん害、火災などについて文書だけでなく写真を付けて板野東部消防組合と連携して対処していただきたいとの再問につきましては、現地を確認いたしまして板野東部消防組合と環境面の担当である生活環境課と連携をして今後対処していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　永濵茂樹君。

〔永濵茂樹君登壇〕

●１５番議員（永濵茂樹君）　次に、環境保全対策であります。以前、生活環境課にも空き地の除草の実態について聞きましたところ、平成１９年度１１月送付分で９６件、平成２０年度７月分で１４７件とのことでありました。文書の送付だけでも大変だと思われるが、現在はどのような対処の方法をしているか伺いたい。

続いて空き家対策について、町内の地区別の空き家軒数は何軒か。また地域、近隣の方々は大変困惑しています。防犯、防災、除草を含め、どのような対策を講じているのか伺いたい。

○議長（森彪君）　東條生活環境課長。

〔生活環境課長　東條芳重君登壇〕

◎生活環境課長（東條芳重君）　それでは、永濵議員さん御質問のうち最初に環境保全対策について、空き地除草の実態について現在はどのような対処の方法をしているのかについて答弁させていただきます。

本町においては、空き地の雑草等が放置され、不良状態になっている箇所について、藍住町あき地等の環境保持に関する条例第４条に基づき、所有者を調査し、現地を確認の上、現状の写真を添付した空き地除草依頼通知書を送付しております。昨年度の実績では、１０６件の通知をしております。通知を出しても改善のない所有者には再度通知をし、板野東部消防組合とも連携をして、空き地の除草の促進と環境保全に努めているところであります。

また、再三にわたり通知を出しても、改善のみられない所有者には、できるだけ連絡先の調査、確認を行い、連絡をとり、指導をしております。以上、答弁とさせていただきます。

続きまして、空き家対策について、町内の地区別空き家軒数は何軒か。また、地域、近隣の方々は困惑しています。防犯、防災、除草も含め、どのような対策を講じているのかの御答弁をさせていただきます。

本日、議席に配布させていただいた資料をごらんください。

本町における空き家等実態調査での外観目視による建物軒数１３,４７６軒のうち空き家軒数は４３３軒であり、空き家率は、３．２１％であります。

町内の地区別軒数については、奥野地区８９軒、東中富地区５２軒、徳命地区３９軒、富吉地区３５軒、勝瑞地区６３軒、笠木地区２０軒、住吉地区３９軒、矢上地区５８軒、乙瀬地区３８軒となっております。

このような状況の中、平成２７年５月施行の空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成３０年度には、藍住町空き家等対策協議会を立ち上げ、生活環境の保全を図り、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目的として空き家等対策計画を策定したところであります。

本町では、空き家所有者から、相談があった場合には、空き家の管理についての協議や空き家等の除却や利活用など様々な要望を聞き、状況によっては、徳島県の「徳島回帰」空き家情報バンクへの紹介、登録等の協議をいただいております。

また、管理のできていない空き家につきましては、所有者に対して除草や樹木の剪定等の適正な管理を依頼する通知書を送付しております。

なお、防犯、防災の観点からも地域住民との連携や情報収集及び空き家の適正管理に関する啓発にも努めているところであります。

今後も、空き家等対策計画に基づいて、空き家等の除却や利活用に関する施策を推進してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　永濵茂樹君。

〔永濵茂樹君登壇〕

●１５番議員（永濵茂樹君）　再問いたします。空き地、空き家については、所有者の方が管理できていないところが年々増えていると思います。管理が行き届いていない場所はごみのポイ捨て、犬猫のふん害による悪臭などが発生し、近くにお住まいの方に悪影響ですが、どのような対策を講じているのか。

また、空き地、空き家対策については、地域との連携は不可欠だと思います。今後も社会福祉協議会の局長を通じて、各地区長との連携を密に行い、空き家対策を進めていただきたい。

最後に、環境保全対策については、どこの市町村も同じだと思います。町の活性化対策の一環として熱意を持って取り組んでいただきたい。

○議長（森彪君）　東條生活環境課長。

〔生活環境課長　東條芳重君登壇〕

◎生活環境課長（東條芳重君）　永濵議員さんからの再問の空き地、空き家へのごみのポイ捨て、犬猫のふん害による悪臭などに対しての対策について御答弁させていただきます。

ごみのポイ捨て、犬猫のふん害については、生活環境課窓口においての啓発看板の無償配布や広報等による啓発活動及び空き家の現地確認と所有者への適正な管理の通知書を送付しております。

なお、永濵議員さんの御意見を踏まえて、今後も、地域住民の方や関係団体との連携をしながら、なお一層環境保全に努めて美しいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　永濵茂樹君。

〔永濵茂樹君登壇〕

●１５番議員（永濵茂樹君）　再々問をいたします。

先ほど、ビジネス・マッチングデー、企業誘致対策についてでありますが、教育委員会で藍住北小学校、小学校から中学校、全生徒数を調べていただきました。それによりますと、今各家庭に子供が２人もおらんのやね。１．５か１人ずつくらいで少数なんです。子供の数が少ないにもかかわりはせず小さいときから学習塾に入れ教育をつけたり、高校、大学と家庭では皆、大変費用がよくいって、教育を受けています。それで、教育を受けてえらくなった子はみんな都会へ出て、帰ってこんのですね。だから、こういう問題を管理して、やっぱり勉強して就職して一所懸命して親御さんがお金渡して一生懸命して最終は親が放りっぱなしで子供が帰ってこんの。こういうような寂しい、ほういうような生活状況の中で、私が提案したのは、やはり都会に行って企業で就職するより教育を受けてえらい子は有能な子は藍住町内におって親の面倒をみたりして環境面もみたりして、町内に引きとどめたいとそういう一心で企業誘致の提案をいたしました。是非とも、この企業誘致を今後の計画課題として頑張って、若人も外に出んように町内にとどまるように町の活性化につなげていただきたいと思います。それを提案いたしまして、私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長（森彪君）　答弁、求めますか。

●１５番議員（永濵茂樹君）　するかせんかは自由じゃ。

○議長（森彪君）　町長、答弁いただけますか。企業誘致どうするか。

○議長（森彪君）　髙橋町長。

〔町長　髙橋英夫君登壇〕

◎町長（髙橋英夫君）　企業立地の適地、産業団地とかがあるところでは企業誘致などもしやすいかなと思います。しかし、藍住町はベッドタウンとして発展してきましたので大きな企業誘致というのは取り組むのは少し難しいかなとそのように考えております。サテライトオフィス系については、これから少し考えていきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

●１５番議員（永濵茂樹君）　もういっちょ、いいですか。町長さんね、県庁のほうに行ったら、やっぱり各県の方から大阪じゃ東京じゃ行って情報周知して皆参加しとるらしい、会にね。ほんで、皆が情報の提供をして密に話をしたりして
しよるっていよるけん。参加することに意義があるけん前向きに取り組んでください。以上です。

○議長（森彪君）　以上で、永濵茂樹君の一般質問を終わります。

○議長（森彪君）　次に、１０番議員、林茂君の一般質問を許可いたします。

林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１０番議員（林茂君君）　議長の許可がありましたので、質問通告に従って一般質問をいたします。理事者の方は、明確な答弁をお願いします。

まず１点目です。パークゴルフ場の経営状況についてです。健康増進のためにと平成２１年９月に河川敷に１億８，０００万円を掛けてパークゴルフ場をつくり、多くの町民が利用しています。実際に掛かった工事費は１億９，５００万円でありました。全３コース２７ホール、国際パークゴルフ協会認定コース、非常に立派な施設です。

この１０年間パークゴルフ場の経営状況について資料請求をいたしました。この点、資料請求に基づいて理事者から説明を願います。

１点目の質問です。収支を見る限り赤字運営が続いていますが、町民の税金が投入されており健全運営をするために、何か対策を考えてきたのかどうか。

２点目です。徳島県内で、パークゴルフ場が私が調べた限り２か所あるが、無料で運営をしています。各町から支出と運営はどうなっているのか。美馬市と貞光です。これ以外にもあるそうです。

３点目です。藍住町でも、他の町と比べたら無料にしてほしいという意見もよく聞きました。このことから無料にしたらどうかと、この機会に。何か無料にした場合、支障があるのか、併せて答弁をお願いします。

○議長（森彪君）　近藤社会教育課長。

〔社会教育課長　近藤孝公君登壇〕

◎社会教育課長（近藤孝公君）　林議員さんのパークゴルフ場の経営状況につきまして、御答弁をさせていただきたいと思います。パークゴルフ場の経営状況につきまして、事前にお渡しをしております資料に基づき、御説明させていただきます。

収入につきましては、入場者からいただいております入場料となっております。次に、町からの支出は、委託料と需用費、使用料などが主となっており、需用費、使用料などの中には、パークゴルフ場の管理上必要となる機械修繕費、材料費、備品購入費等の他に、入場料の値下げや年間パスポートの補填費が含まれております。

また、台風の襲来等によるヘドロや流木の撤去等に係る費用として災害復旧費が生じております。

パークゴルフ場の運営につきましては、林議員さんから御指摘をいただいておりますように、オープン以来、赤字運営が続いております。対策といたしまして、パークゴルフ場のホームページで、町内外の方に対し、広く本町のパークゴルフ場の周知をするとともに、指定管理者である日本道路が定期的なコンペを開催するなど、入場者の増加を図っているところであり、入場者数は増加の傾向にあります。今後とも引き続き、経費の削減等を含め営業努力や費用対効果を念頭に置いた運営にも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、県内の他の３か所、本町以外にものパークゴルフ場がございます。パークゴルフ場の運営状況につきまして、聞き取りをいたしました結果、２か所が町の直営、１か所が指定管理で運営がなされております、入場料は林議員さんがおっしゃるとおり無料でありました。

また、経費等の支出につきましては、１か所のみ聞き取りできましたが、人件費、芝の管理、光熱水費等の需用費で年間約５００万円を支出しているとのことでありました。

最後に、ゴルフ場の無料化につきましては、本町のパークゴルフ場の経営状況は、先ほども御説明させていただきましたとおり、入場者の増加につながるよう努力をしているところでありますが、赤字運営が続いております。入場料の無料化をいた

しますと、確かに入場者数の増加は見込めますが、年間約１５０万円の収入が無くなることとなり、赤字がさらに増加することとなります。このことから、入場者には、一定の応益負担をお願いし、サービス水準の向上に努めてまいりたいと考えております。

パークゴルフ場を御利用いただく方につきましては、これまで入場料の値下げや年間パスポートの導入を行い、1 人でも多くの方が御利用いただけるような取組を行っております。この取組を継続し、入場者の増加に向けて、今後もより一層努力してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１０番議員（林茂君君）　答弁を頂きました。非常に真摯に答えていただきました。改めて、幾つか再問をしたいと考えています。

先ほど、担当課長から資料説明がありました。率直に赤字を認めておられます。私は、なぜこれだけの赤字が作られたのか。これはただ単にパークゴルフ場の問題だけではないというふうに考えています。議会と行政の在り方、二元代表制の根幹が問われてくるんでないかと考えています。 理事者というのは、予算を伴う議案に対しては議会に対して説得と納得を続けていくと。なぜなら、議会に出てくる議員というのはそれぞれ町民の代表として多種多様な意見を持っておられます。１００％説得はできなくても、科学的で合理的な提案、誰もがその提案内容については意義を挟む余地がないというところまで掘り下げて提案をしていただくと、理事者には説明責任があるんでないかと考えています。それで、幾つかの問題点をこれからします。先ほど提案がありましたパークゴルフ場の経営状況と、もう１枚、私が今回補足説明資料として出させていただきました。その資料を少し出していただきたいというふうに考えています。

理事者の提案というのは幾つか問題点があったということを言いました。

まず、パークゴルフ場をつくりたいという目的が先行しとったんでないか。なにがなんでもパークゴルフ場をつくりたいんじゃということです。そのために、理事者の提案というのは、利用人数の見込みを過大見積りしました。そして、その利用人数から収入見込みも過大見積りで、到底、社会的一般的な常識から納得できるような提案ではなかったという、ここに大きな問題、試算があったんではないかと。これは、理事者提案のところに利用人数見込み、収入見込みということで、平成２

１年９月６，０００人、収入見込みが３４４万４，２００円。平成２２年度は１万４，０７０人、８４８万４，０００円。平成２３年度は１万８，８６５人、収入見込みは１，０９１万３，０００円。平成２４年度は２万５，０００人の利用人数を見込みました。しかも、収入見込みは１，３４２万９，２００円。

こういうふうな理事者がバラ色を描いたんですね。いかにも、パークゴルフ場の入場者数はこれだけ増えるんじゃと。そういうことから、この右横の見ていただいたら実際に入場者数はどうだったんかと、収入はどうだったんかと。そして、当初の理事者の提案は委託料､平成２１年９月の欄を見てください。９００万円でした。そして、平成２２年度は５００万円、平成２３年度は３００万円。この３年間は、このような委託料で日本道路に委託料を支払いますと。それで、平成２４年度からは独立してやってくれと委託料なしで。そういう、当初の提案だったんです。私がなぜ今日はこの問題を改めて出したのかと言いますと、この資料の下のほうにも少し書いてあります。パークゴルフ場の建設について、現在の理事者で議論に参加したのは奥田副町長、当時水道課長と、こういう方のみです。あとの方は全然、現在理事者の席に座っておられる方は誰一人おりませんでした。念のために申しますけれど、奥田副町長も水道課でしたから、いわゆるパークゴルフ場をつくるときの庁舎内での議論には参加していなかったと思われます。この状況を他の理事者もきちんと認識をしていただかなかったら、これから理事者が提案をする予算についてどんなふうな認識で今までやってきたかという、理解をしてもらうためにこれを改めて作りました。

パークゴルフ場をつくる意味は、こんなことを言いました。徳島県は糖尿病死亡率が１４年連続全国ワースト１位となるなど、生活習慣病対策は重要な課題となっている。全くです。これまで歩くことの少なかった人を対象にウォーキングを進めていく活動としてパークゴルフの普及が、町民の健康増進、生活習慣病対策の一翼を担う役割を果たすと理由付けをしていました。ですけど、町民の皆さん、私も含めてですけど、健康づくりに名を借りたパークゴルフ場建設に幾つか疑問が出されて請願署名も集められました。中には漁業組合の方もこの請願署名に積極的に取組がされました。漁業組合の方の要望はこういうものでありました。台風など災害による土砂の流出を防ぐ対策を講じ、漁業者の生活圏を守ることと、それぞれの仕事を持った方々の他面的な要望がこの請願の中に盛り込まれました。そして、町民の中からは、町財政が大変だとごみ袋を有料化しながら、パークゴルフ場に莫大な１

億８，０００万円も使うのはけしからん、河川敷は遊水地帯であり台風が来たら流されてしまうんではないかと、こういうことです。パークゴルフをする人口がどれだけあるのか。町民の税金を使う事業なので町民の意見を聞いてくれと、パークゴルフ場だけが健康増進活動でないと、他のやり方もあるだろうと地域で説明会を開いたらどうだと、いろいろと提案がありました。そういう提案もいたしました。

結局のところ、下段にも書きました。先ほど、担当課長からも意見がありました。入場者数が伸び悩む、そのためには入場料が高いんでないかということで値下げをしました。値下げは、町の負担なんです。こういう細工をずっと続けてきました。これが、町からの支出の右の２番目のところです。町の補填ですね。料金等の値下げ。こういうことで、ここまでやってきました。入場者を増やすために料金を引下げ、その分は町が負担、ゴルフ場の芝生の手入れとか台風の被害も町財政から負担をすると、これが１０年間のパークゴルフ場の経営状況の概括でないかということであります。

そこで、私はこの点では課長から答弁がありました。大変な思いで今パークゴルフ場をつくった元で、どう運営をしていくかというところで頭を悩ましているんでないかと、しかも無料にせえということを言いましたので、無料にしたら１５０万円ますます町の持ち出しが増えると、こういう単純な答弁です。これはこれからも、皆さんと議論をしてもらったらいいんでないかと。もっと削るところもあるだろう、どうしたら無料にできるのか、委託も含めて検討していただきたい。そういうふうに思います。私は、議会の中で提案された中で、自分自身の考え方なりを質問してまいりました。

そこで、こんなことが起こりました。

佐野議員は、「林さんはパークゴルフ場に反対しとんやけん、パークゴルフ場のオープン式典に来んでええわ」、と言われました。「来んでええわ」、と言われてまで行く気にはなれませんでしたので行きませんでした。こんなふうなやりとりもあったわけなんですね。私もそう言ったものの、やっぱり藍住町が莫大なお金を使った施設です。町の財産です。

そういうことで、こんなことがありました。

平成２３年に大きな台風が来ました。ここにあります、平成２３年災害復旧費。このとき確か２回ぐらい来たと思うんですけど、私、パークゴルフ場が心配になって自動車で駆けつけました。堤防の上から見ました。洪水の中で、町の職員が必死

で流木を片付けていました。非常にそのときは感激しました。町の職員というのは本当に自分たちの町を大切にする、自分たちの施設を大切にするということで。それを見て、私は安心をして帰りました。このように考えるならば、お互いに二元代表ですから、提案するときには責任を持って、後々いろいろと問題にならんような財政試算もあわせながらやっていただきたいと、このようなことを思うところです。

それから、佐野議員に伺いたいんですが、体調が悪いとの理由で町の監査委員を辞職されました。ですけど、私はパークゴルフ場の問題を何回も議会で取り上げて、財政的に大変だということも皆さんにお知らせしました。恐らく、佐野議員もこのことを承知しとったんだろうと。監査委員をしとったわけですから、そこらへんの問題点はどのように見とったんか、監査をしたんかどうか、したかどうかだけお伺いをしたいと。以上で、私がパークゴルフ場の問題点について質問をいたしました。再度、答弁があればお願いします。

○議長（森彪君）　林君、今、佐野議員に答弁を求めましたけど、議員は答弁をしませんので理事者に求めてください。

●１０番議員（林茂君君）　分かりました。私も、ちょいちょいやられよったけんね、議会で。「林議員、その質問は。」って言うて。それでいけるんか、と思って、すみません。議長がおっしゃるとおりです。

ほな、理事者の方に聞きます。ありましたか。

○議長（森彪君）　奥田副町長。

〔副町長　奥田浩志君登壇〕

◎副町長（奥田浩志君）　林議員さんの再問でございますけども、監査をしたのかということでございますけども、私どもで今分かりませんので、後ほど確認をいたしまして御返答させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（森彪君）　林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１０番議員（林茂君君）　すみません、いらんことを聞きました、理事者の方。先ほど、答弁の中でいろんな形で、これからパークゴルフ場を運営していくために費用対効果の問題を言われました、確かにそうです。費用対効果と同時に、もうひとつ何が問題だったんかということを我々議員が提案したわけですから、その根幹というか教訓をひとつ酌み取っていただきたい。理事者の皆さん方が悪いというわけではないんです。通した我々も悪いんですから。それが１点。それから、無料に

する方法をひとつ、考えていただけませんか。無料に、１５０万円ですよ。どこからかこの中で、来年をどないして浮かすのか。素晴らしい、それぞれ知的な理事者の方々ですから、ひとつ議論をしていただきたいと、これは要望です。

○議長（森彪君）　答弁いりますか。要望だから聞いといてもうて、また議論。次にいってください。

林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１０番議員（林茂君君）　それでは、２点目の質問をいたします。

学校施設についてです。藍住町内の小中学校の耐震診断と耐震改修は実施したと議会で報告がなされました。去る６月１９日、西小学校で議員を対象にした学校給食試食会がありました。その後、学校校舎内の案内が校長からありまして、そして議会に対して、私は２つの要望があったというふうに記憶をしています。この件につきましては、藍住町議会だより第９８号にその中身について掲載されていますので、理事者の方は既に御存じのことだと思います。

１点目、校舎の修繕箇所を数か所見せていただきました。これは大変だなと、どの議員も同じ思いを持ったんでないかと思います。町長や副町長は、その事実は御存じだったかどうか。他の学校施設も西小学校と同じような状況があるのかないのか点検されたのかどうか。そして、学校からこのような修繕箇所に対する要望があったら、教育委員会の対応はどのようにしているのか。いわゆる手順、その点です。

それから、２点目です。これも西小学校です。トイレの利用について、校長は、「トイレは、和式は利用しない、洋式トイレに列ができる。」とこのように話をされていました。これは恐らく、どこともだろうと思います。私もいろいろ聞き取りをしてまいりましたけど、同じような意見です。トイレの洋式化の問題で、前議会で小川議員が質問されていました。今回、引き続き私は、洋式化に掛かる費用と年次計画を今まで答弁の中で出されていましたので、その年次計画というのはどのようなものであり、どういうふうな計画かというのを具体的にお聞きをしたいということで、資料請求をいたしました。トイレの洋式化の問題では、資料請求をしていますので、それに添って説明願います。

○議長（森彪君）　藤本教育次長。

〔教育次長　藤本伸君登壇〕

◎教育次長（藤本伸君）　それでは、学校施設についての御質問にお答えいたしま

す。

本町の教育施設は昭和５０年代に建築されたものが多く、躯体や設備の老朽化が進行し、修繕箇所が年々増加する傾向にあります。

特に、夏から秋にかけての台風の襲来期においては、各学校の雨漏り等の対応に追われている状況にあります。

次に、西小学校訪問時における修繕箇所等での把握についてでありますが、来賓用玄関の通路側柱のずれ、２階校舎、体育館、プール棟への連絡通路の地盤沈下による柱等のずれ、校舎東側の増築棟の地盤沈下による建物の傾斜等を確認しております。教育委員会としましても、現状を認識の上、９月補正によりまず来賓用玄関の通路側柱のずれ、２階校舎、体育館、プール棟への連絡通路の地盤沈下による柱等のずれの設計業務委託料をお願いしているところでございます。校舎東側の増築棟の地盤沈下による建物の傾斜部分については、抜本的な対策について今後検討してまいりたいと存じますが、まず建物の傾斜とともに雨漏りがひどい状況にありますので、当初予算３５０万円の予算により修繕する予定としております。

次に、他の学校施設の点検についてでありますが、各学校から施設や設備の修繕工事で多くの予算要求が出てきており、できる限り予算を確保したいと考えておりますが、財政的な制約もあるため、緊急性によって優先順位をつけて実施していかなければならないのが現状でございます。

また、大きな修繕工事で分割して実施できる工事は、複数年度に分けるなど、計画的に実施していけるように努めております。本年度予算の状況で申し上げますと、大規模改修工事としては、東小学校体育館屋根等改修工事で３，７００万円、北小学校プール改修工事で８００万円でございます。

次に、小中学校、体育館のトイレ洋式化に伴う必要な予算額と年次計画についてですが、お手元に配布させていただいております資料により説明をさせていただきたいと思います。ごらんいただきたいと思います。現在洋式化ができていないトイレを全て洋式化すれば予算額が全小学校校舎では、１６１基で８，０５０万円、体育館では、１０基で５００万円、全中学校校舎では、８４基で４，２００万円、体育館では、７基で３５０万円の予算が必要となります。

年次計画についてでありますが、今後おおむね５か年で、各小中学校ごとに毎年改修工事費１３０万円を計上し、洋式化率５０％以上に整備を進めてまいりたいと存じます。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　奥田副町長。

〔副町長　奥田浩志君登壇〕

◎副町長（奥田浩志君）　林議員さんの御質問の中で、最初に学校施設の修繕について、町長、副町長は修繕箇所を確認しているのかとの質問だったと思いますけども、毎年、年度初めに定例の教育委員会がございます。そのときに、各小学校、中学校の学校施設の修繕箇所の話がございます。その後で、一覧表を頂きますので、全部の修繕箇所について確認をさせていただいておりますので御報告をさせていただきます。

○議長（森彪君）　林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１０番議員（林茂君君）　答弁をしていただきましたので、再問させていただきます。

学校が古くなりますと、かなりの修繕費が掛かるということは承知しています。ですけど、やはり、どこぞに問題点があるのかということを町の理事者が率先してつかんでいただくと。財源等については、どうすれば確保できるのか等も考えていただくことがなければ絵に描いた餅になるんでないかと、そういうふうに思います。とりわけ、毎日、児童や生徒が通う施設ですから命をどのようにして守っていくか、そのことを大切に理事者は考えていただきたい。万が一、事故があれば大変なことになるということです。この点で、教育委員会の使命でないのか、地域住民が使う施設でもあります。予算がないとか大変財政が厳しいということと同時に、万が一の災害のことを考え、捻出をするために無駄なところは削っていくという、そういうふうな姿勢がいるんではないかと、その点、町長も副町長も率先して現場も見ていただいとるし、いろいろと学校からの要望も見ていただいているということで安心をしました。是非、続けてお願いします。

トイレの洋式化について、答弁がありました。私はトイレの洋式化について今までいろいろと質問しました。これから言うのは、私の考えも合わせてですけど、文部科学省と内閣府の提案なんです。トイレの洋式化について、１００％洋式化へとする３つの理由と、災害時に多くの使えない人をつくってしまう、洋式便器を求めているのに、実際は過半数が和式便器という乖離も問題ですが、さらに深刻なのが災害時の問題です。災害時の学校には、高齢者や障害をお持ちの方などあらゆる人が避難することから、最もユニバーサルデザインが求められるのが学校トイレです。

その観点から、段差解消や手すりの設置以前の問題として最も致命的なのが和式便器です。これは熊本地震の教訓からです。

内閣府は熊本地震の被害を踏まえた経験から「避難所におけるトイレの確保、管理ガイドライン」でも、和式便器を除外して洋式便器だけで必要器具数を確保するよう指導しています。和式便器を残すことは、好みの問題ではなく、多く残すことは、多くの使えない人をつくってしまうことを認識しておく必要がある、と指摘しています。この指摘に対して異論があれば、文部科学省や内閣府に異議を唱えてください。異議がなければ、是非、このような国の方針にそってトイレの洋式化を進めてほしいということです。

トイレの予算額について、先ほど、答弁がありました。おおむね５か年で、各小学校、中学校ごとに毎年改修工事費１３０万円を計上し洋式化率５０％以上に進めるという提案です。

そこで､私は５０％以上の整備費に要する予算額を試算しました｡１基５０万円、４小学校で４０か所残っています。５０％にするためには、予算額は２，０００万円。２つの中学校で２５か所で１，２５０万円。小、中合わせて３，２５０万円あれば５０％突破できます。それから、体育館は小学校で１０か所で５００万円、中学校は７か所で３５０万円。体育館を全て洋式化にしても８５０万円でできます。

こういうことで、５か年計画をもっと早めたらどうかという提案の中身です。

資料で今までもらった中で、幾つか気に掛かる点があります

洋式トイレの整備が遅れている学校があります。東小学校のトイレの洋式が、５２か所のうち１３か所と洋式の割合が２５％、東小学校の体育館は７か所のうち洋式は２か所であり２８．６％です。ここはトイレ数が他校より２か所も多いから洋式化率が低いと思われます。それから、東中学校が５８か所のうち、洋式が７か所と洋式の割合が１２．１％。このように、今東小学校、東中学校を申しました。これは、同じ町内の他の学校と比べて非常に洋式化の整備が遅れているんですね。これは、どのような事情があったのかは分かりませんが、同じ学校でありますから同じように整備を進めていくというのが基本でないかと思います。

そして、トイレ改修は確かに多額のお金を要します。先ほど、課長から答弁がありました。億というね。そこで、トイレ改修に対する交付金です。是非、調べて活用してください。学校トイレ改修に関する交付金補助率は原則３分の１、対象工事費は１校当たり下限額４００万円、上限額２億円。これはトイレだけでなく、その

他の改修と合わせて交付されるというふうに理解したんですけど、そこも詳しく調べてください。特に、補助率が３分の１というのは非常に金額が大きいわけですね。是非、ここを調査しながら交付金を活用して改修をもう少し前倒しにしてください。他の市町村のことは申しません。そういうことで、是非ここは進めていただきたいと。答弁。

○議長（森彪君）　藤本教育次長。

〔教育次長　藤本伸君登壇〕

◎教育次長（藤本伸君）　林議員さんの再問にお答えさせていただきたいと思います。

改修工事に伴う国の補助金活用についてでございますが、老朽化による大規模改造に要する経費の一部に国庫補助金を活用することができます。内容としましては、先ほど議員さんからもお話がありましたが、建築後２０年以上が経過した建物の改修費用が、７，０００万円以上２億円までが対象となり、交付金の算定割合としては、３分の１について国庫補助となっております。

次に、トイレの改修工事についてですが、トイレ環境を改善するため、和式便器から洋式便器に替える工事費用が、４００万円以上が対象となり、交付金の算定割合としては、３分の１について国庫補助となるということでございます。

今後は、学校施設の老朽化対策として、限られた予算のなかで国庫補助金の活用も検討しながら老朽化対策を進めてまいりたいと思います。 以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森彪君）　携帯が出ている人は、しまっておいてください。

○議長（森彪君）　林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１０番議員（林茂君君）　前向きな答弁を頂きましたので、よろしくひとつお願いします。

３点目です。幼児教育、保育の無償化についてです。

今年１０月から、幼児教育、保育の無償化が実施されることとなっております。３歳児から５歳児の保育料無償化の実施により、今まで３歳児以上の給食費が保育料に含まれていたものが、今回の実施により、給食費は保護者負担となっています。そうすると保護者の中には保育料が無償でも逆に実際の支払金額が高くなる世帯が出てくるのでないかと思われます。子育てにやさしい町として、給食費は、町が負

担をすべきだと考えます。無償にした場合、町の負担額は幾らになるのか。対象者は何人か伺います。

さらに、藍住町単独事業である多子世帯等の保育料免除に要した予算は昨年度どれぐらい使ったのかについてお伺いします。

○議長（森彪君）　髙田福祉課長

〔福祉課長　髙田俊男君登壇〕

◎福祉課長（髙田俊男君）　林議員さんの御質問に答弁させていただきます。

町長の報告でもありましたように、今年１０月から、幼児教育・保育の無償化が実施されるあたり本町でも遺漏のないように、準備を進めているところであります。

具体的には、３歳から５歳児は全世帯、ゼロ歳から２歳児は住民税非課税世帯が保育所等の保育料が無償となります。

議員さん御指摘の給食費につきましては、保育所に関し、これまで施設給付費の中に含まれておりましたが、１０月からの無償化以降は、直接支払っていただくよう、国から方針が示されております。このため、既に保育料そのものが無償化されている方に関しては、１０月からは、逆に副食費の分だけ負担が増えるということになります。国においては、こうした方及び低所得者の負担軽減策として、年収３６０万円未満世帯の第１子、第２子、小学校就学前から数えて第３子以降の園児については、副食費も無償化とする方針を示しております。ただし、県及び町単独事業として、既に保育料が無償化されている方の中には、この制度から漏れてしまい、負担増となる方もおいでになります。

町といたしましては、保育料無償化がスタートすることによって、副食費の負担による負担増加が起きないように、対象となる方への町単独助成を考えており、必要となる経費２７０万円を９月補正予算案として計上していただいているところであります。補助の対象となる方につきましては、およそ１００人程度の予定で予算の計上をさせていただいております。

次に、町単独事業といたしまして、多子世帯等の保育料軽減に要した費用についてでございますが、平成３０年度では、第３子以降の軽減額といたしまして年間約２，６００万円、また、認可外保育所通園者への補助額といたしまして約１４０万円の補助をいたしておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１０番議員（林茂君君）　幼児保育の無償化については率先して子育てにやさしい町として無償化を継続してやっていただくと非常に我々還元すべきでないかと思います。この点、お互いに無償化に向けて、できるだけ町民の皆さんの負担を軽くするために我々もいろいろな形で提案したいと思っております。

それでは、４点目質問いたします。公共下水道事業についてです。

藍住町下水道事業経営戦略（平成２９年３月作成）、議会でも説明されました。この中に、一般会計からの繰入金は税収入を財源としているため、公共下水道を利用可能であるという利益を享受できる住民とそれ以外の住民との間の公平性を欠いておりと認めている。端的に言えば、認可区域人口２割程度であるにかかわらず、下水道事業に認可区域外の８割の住民がこの２割の下水道区域に税金を投入しとると、単純に言えばそういうことになるんではなかろうかと思います。この点については、議会で再三、私はこういう問題点があるということを指摘しました。率直に同様の考えを町の理事者も持っておられるということが、下水道の経営戦略の中で明確にされています。そこで、同じ項目の中で、２億円の繰入金がずっと記載されています。２億円の繰入金がなければ、現在の下水道使用料の値上げは避けられないとこういうふうに記載されています。それでは、採算があう下水道使用料額はどの程度になるのか伺いたいと。でも、来年から認可事業になると、そうすると、どうしても独立採算性が強調されると思います。この機会に答弁を願います。

○議長（森彪君）　大塚上下水道課長。

〔上下水道課長　大塚浩三君登壇〕

◎上下水道課長（大塚浩三君）　林議員さんの御質問の公共下水道事業について御答弁させていただきます。

２億円の繰入金がなければ、現在の下水道使用料の値上げは避けられない、採算があう下水道使用料は、どの程度になるのかとの御質問ですが、平成３０年度における下水道使用料の収入額は、約５，９００万円となっており、現状で、２億円の繰入金を下水道使用料で補うとすれば、現在の下水道使用料を４倍程度に引上げる必要があると考えますが、今後、下水道区域の見直しを行う必要もあり、下水道使用料の変遷や今後の工事量等に伴い積算根拠も変わってきますので、現段階では、一概にお示しはできないと思います。

現在の一般会計からの繰入金につきましては、独立採算制の原則に基づき一般会計で負担すべき経費とされている基準内繰入金と赤字補填分である基準外繰

入金があります。

本町の平成３０年度実績は、２億円のうち基準内繰入金が約１億７，８００万円であり、下水道事業への繰入金は大部分が一般会計で負担すべき経費とされている基準内繰入金であります。

先ほど、林議員さんの御質問の中にありましたように、来年４月からは、公営企業会計に移行しますので、独立採算制の確保に努めることが求められていますが、先に申し上げましたように、一般会計が負担することとされている経費（公費負担分）につきましては、総務省通知の繰出基準で位置付けられており、これらの財源は、基準内繰入として一般会計繰入金が充当されますので、引き続き繰入れを行ってまいりたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１０番議員（林茂君君）　今、下水道の事業について答弁を頂きました。

私は確かに公共下水道の必要性は分かります。分かりますけど、やはり今のお金の使い方についてお互いに真剣に考えていかなければならないんでないかというふうに思います。これは、最後の質問と関連いたします。

財政の在り方についてです。学校給食費の半額負担や学校施設の改修費もエアコン設置の要望も洋式トイレ化の要望に対しては、それを町民なりの要望に沿う施策を実行しようと思ったら財源が必要なんです。財源が求められる。限られた予算の中で配分を考えていただき提案していただくのは理事者だろうと思います。理事者の考え方によって、学校の施設が改善されるのかどうか等が変わってくるんでないかと、そういうふうに今まで質問をする中で感じました。端的に言いますと、そういうところに財源がないので厳しい、待ってくれと言う一方で、公共下水道に２億円もなんしに出すの、という単純な考え、発想です。別枠の２億円の予算があるのかどうかっていうふうな疑心暗鬼を持つので、解明をしてください。是非、納得がいくような答弁をいつかしてください。もう時間があまりないので、そういうことです。できれば、明確に答えられる方があれば。

○議長（森彪君）　町長か副町長か。

奥田副町長。

時間がないので、簡潔にお願いします。

〔副町長　奥田浩志君登壇〕

◎副町長（奥田浩志君）　林議員さんの御質問の公共下水道事業について御答弁させていただきます。

下水道事業に一般会計から毎年２億円も出せる理由を説明してほしいというような御質問だったと思いますけども、先ほどの答弁と重複をいたしますけれども、一般会計からの繰入金につきましては、独立採算制の原則に基づき一般会計で負担すべき経費とされている基準内繰入金と赤字補填分である基準外繰入金がございます。具体的な基準につきましては毎年総務省から提示されますが、本町の平成３０年度実績は、２億円のうち基準内繰入金が約１億７，８００万円でございます。そのうち、償還元利金分が約１億６，５００万円の半分が、交付税の基準内財政需要額に算入されているものでございます。このように、本町の下水道事業への繰入金は大部分が一般会計で負担すべき経費とされている基準内繰入金であります。

また、来年４月からは、公営企業会計に先ほど課長が申しましたように移行いたしますので、独立採算制の確保に努めることが求められています。先に申し上げましたとおり、一般会計が負担することとされている経費については、総務省通知の繰出基準で位置付けられており、これらの財源は、基準内として繰入れをさせていただいておりますので、御認識をいただきたいと思います。そして、基準内繰入金は義務的経費でございますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（森彪君）　これで、林茂君の一般質問は終了いたします。

○議長（森彪君）　次に、８番議員、西川良夫君の一般質問を許可いたします。

西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●８番議員（西川良夫君）　議長の許可により、一般質問を行います。

まず、教員の働き方改革についての質問でございます。藍住町の児童生徒はクラブ活動に非常に熱心で、スポーツ部門でも非常に活躍をされ輝かしい成果を上げております。指導に携わる先生方の御苦労あっての賜物であり心から感謝を申し上げたいと思います。

一方で、クラブ活動、その他のことにも非常に先生が忙しい思いをされ、また、精神的なストレスも抱えているんではなかろうか、そういう心配もありますが、本年４月から始まった働き方改革について、労働者の多様な事情に応じた職業生活の充実に対応し、働き方改革を総合的に推進するために、国として、労働時間の短縮

と労働条件の改善、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保、仕事と生活（育児、介護、治療）の両立、時間外労働の上限規制などであります。

ＯＥＣＤは、昨年実施した第３回国際教員指導環境調査の集計結果を公表しております。日本の中学校教員の仕事時間は１週間当たり５６時間、平成１３年の前回調査を２．１時間上回り、２回連続で世界最長となっております。世界４８か国の地域の平均は週３８．３時間で、日本は部活動の指導や事務業務の長さが目立っております。日本の平成１８年２月、３月の調査では、中学校教員３，５６８人と小学校教員３，３２１人、小・中の校長、各約２００人にアンケートを実施した結果、小学校の勤務時間、１週間当たり５４．４時間。中学校では５６時間といずれも世界最長であります。調査では、中学校の教員の場合、授業時間は１８時間で、ＯＥＣＤ加盟国の調査平均の２０．３時間よりも短いという意外な結果であります。授業時間以外の業務が多過ぎるのではないかということでありますが、文部科学省は今年１月、公立校教員の残業の上限を原則「月４５時間、年３６０時間」とする指針を策定。部活動の在り方の見直しを含めた総合的な働き方改革を推進しております。

現在、藍住町の小中学校教員の勤務状況、それと、働き方改革についての取組はどのようにされていますかお伺いします。お願いします。

○議長（森彪君）青木教育長。

〔教育長　青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君）　西川議員さんからの教員の働き方改革に関する御質問にお答えいたします。

教員の働き方改革につきましては、文科省は公立学校の残業の上限を指針として示すなど、改革を進めております。

御質問の内容は、本町の教員の勤務状況と働き方改革の推進状況の２点であります。

まず、本町の教員の勤務状況でありますが、後ほど御説明します取組によって改善を進めており、一定の改善が見られますが、従来より続いておりました長時間勤務の実態は依然としてかなり残っている状況があります。勤務時間はどの学校も午前８時１５分から午後５時となっておりますが、子供の登下校時刻の実態に合わせる必要もあり、登庁は早い者で午前７時頃、退庁は遅い者で午後８時頃という状況であります。

次に、これまでの働き方改革の取組について概要を御説明いたします。

昨年度、北小学校が県の働き方改革の研究指定を受け、スクールサポートスタッフの配置を得て取り組みました。スクールサポートスタッフと申しますのは、週あたり１６時間程度の勤務で教員の事務補助をするスタッフのことであります。北小学校では登庁時に退庁時刻を申告するなどの様々な取組の結果、一人当たり一日平均３０分余りの時間外労働の削減ができる等の成果を上げまして、県教委の表彰を受けております。また、スクールサポートスタッフについては、本年度は西小学校が配置を受けて活用しております。

この昨年度の北小学校の取組を管理職連絡協議会等を通じて他の学校にも広げ、各小中学校で取組の参考にして進めております。

例といたしましては、タブレットやパソコンを利用した勤務時間管理、ＩＣＴを活用した事務の簡素化、印刷事務等の協力体制作り、保護者への連絡の協力体制作り、そして、中学校におけるノー部活デーの実施、著しい長時間勤務者への直接指導、会議の時間短縮などであります。

何よりも長時間勤務の弊害を共通理解することを各校とも進めております。

教員の働き方改革の問題の本質は、教員の多忙と疲弊によって、最も重要である子供への直接的な関わりが不十分になるという点にあります。いじめや不登校などの問題への取り組みを手厚くするためにも子供に関わる時間の確保が肝要であるということであります。

この働き方改革の意義を全職員が共通理解して意識改革を進めることが大切であると考えております。

各教職員が心身ともに一定の余裕を持つことで、子供たちとの豊かな関わりの時間を持つことができるよう教育委員会としても支援策を考えてまいりたいと考えております。以上、御答弁といたします。

○議長（森彪君）　西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●８番議員（西川良夫君）　ただいま答弁を頂きました。再問いたします。この改革によって、依然として長時間労働は残っています。あまりにも改善されていないというような答弁でありました。北小学校での取組は１日当たり３０分縮まったという内容でありました。タブレットなどを活用して勤務時間を記録していると思うんですが、導入しているところは早く押してそのまま残っているというような状況

もあるようなので、あまりタイムカード的なものは効果がないのではないかと言われているんですが実質的に時間が短縮になっているかというと疑問が残るところなんですけども、そういういろいろなことをやりながら、なかなか改善しないという問題もあるんですが、まず教員には時間外労働を課さないという決まり、法律になっているということ。しかし、教員への要求は肥大化し、勤務時間内にはとても終わらない。だから、教員が好んで自ら時間外労働をしていることになっているという、自分で好きで一生懸命やらせていただいている、そういうことになっている。残業手当は当然発生しない。その上、部活顧問まで志願をさせられる。昔から、教師は聖職者であるという観がいまだに残っていて、それが教師に対する期待が過剰になって、そして、教師は本来の職務以外の多くのことを背負わせられている。
そういうことから、教員志望者は年々減少しており、教員志望者の中でも、こんなに忙しい日本の教員にはなりたくないと思う人が６割を超えていると言われています。子供たちの健全な育成という点から言えばこれは決して好ましいとは言えません。こういう状況からいろいろな取組をしている他の学校の試みも取組もありますので紹介したいと思いますが、一人の教師の仕事範囲をはっきりさせて、その認識をお互いに共有し保護者と地域に本音を訴えることで地域の理解が非常に深まり、学校に対して積極的に協力を得られるようになった、以前と比べて３割負担が減った、こういうところもあります。

学校を支援する地域本部が１０年前にスタートしておりますが、本町でも地域の方の協力はいろいろ得られていると思います。私も何回か議会で取り上げたことがありますが、そういう地域の方の協力を積極的に本音を訴えることで一生懸命手伝ってくれるようになったと、そういう例もあります。

また、度々ＴＢＳ等でも放映されましたが、東京都千代田区の麹町中学校の改革は全国の教育機関から注目を集めて視察も絶えないということなんですが、その改革とは、「宿題なし」「クラス担任制は廃止」「中間、期末テストも廃止」したということなんですね。

工藤校長は、宿題なんて意味がない。宿題と定期試験は学力定着の「手段」にすぎないのに、それ自体が「目的化」されてしまっているから廃止をしたと。代わりに単元が終わるごとに小テストを実施し、合格点に達しない生徒は再チャレンジさせる。生徒は苦手なことに自主的にチャレンジすると言う流れが自然にできたことで生徒全体の学力が底上げされた。

固定担任制の廃止も同じ発想。担任に責任が集中していたクラス担任制と比べ生徒は、担任のせいにしなくなった。職員室の雰囲気も変わった、先生一人一人が当事者意識を持つようになった。

さらに、学校づくりには生徒を主体にとらえ、運動会などの行事といった「当たり前」の見直しも生徒主体で行う。

こういった、学校の当たり前の多くは、実はよく見つめ直せば、これまでの慣例に縛られているにすぎない。そして、変革を阻むのは、法律、制度よりも人である。この慣例という学校だけに通用する常識に、子どもたち、保護者たち、教員たちが縛られ、苦しんでいるということであります。

交流サイトに投稿された小学校の教員の内容を紹介しますと、「週５６時間とのことだが、実態はもっと悪い。１か月の残業時間が２００時間はざらで、３００時間を超えることも多くある。それを現場で教育委員会に提出しない場合もあり、闇は深い。働きがいがある職場であると言っても、毎晩午後１１時、午後１２時まで働かせるのはおかしい。モンスターペアレンツの多さも問題だ。いいかげん教育以外の全ての仕事（統計作業、部活動、道徳等）を教員に任せるのを止めてほしい。」。

もう１人の先生は、１日の動きについて、「朝練が午前７時から始まり、夕方の練習が午後６時３０分に終わる。そこから、校務や生徒らの問題などの対応、行事が加わったりで、帰りはいつも午後１１時を過ぎます。土日も部活動。午後は月曜日からの授業準備で潰れます。労働時間がおかしいとしか言えない！このままでは、日本の教育者は過労死続出になります。そうなってからでは遅い！働き方改革など、名ばかりで、根本を変えていかなければ改革はできません。現代の教育方法の見直しと各学校での見直しをしてください。増やすことも必要だが、余計な事を削ることも必要！部活時間を削る。余計なＰＴＡ活動を削る。行事を削る。やり方は幾らでもある。教師にも家族がいます。その家庭、家族、そして子供にまで影響があります。もう一度、本当の意味での働き方改革が必要です！」。

こういった書き込みがたくさんあるんですけど、単に労働時間を減らすというだけの国の方針で何も変わらないんじゃないかということになるんですが、こういう点について、どういうふうに思われますか。お願いします。

○議長（森彪君）　昼食のため、休憩をいたします。

再開は午後１時といたします。

午前１１時５１分小休

午後１時再開

○議長（森彪君）　それでは、会議を再開いたします。西川議員の一般質問を続けます。

○議長（森彪君）青木教育長。

〔教育長　青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君）　西川議員さんの再問について考えるところを述べたいと思います。

西川議員さんの再問は働き方改革の様々な対応例を挙げられての御提案でもあったと受け止めています。

東京の麹町中学校の例もこのところよく取りざたされております。担任制の廃止、定期テストや宿題の廃止など大胆な改革が成果を上げているということで、大きな注目が集まっているところであります。

しかしながら、教員の働き方改革の波が全国に広がり、様々な取り組みがされていますが、この波は今のところ必ずしも教職員から好意的に受け止められているだけではない状況もあります。勤務時間の短縮のみが叫ばれ、窮屈な勤務に困惑している教職員も多いというところであります。

先ほどの麹町中学校の例などを安易に模倣して一足飛びの改革を図っても今すぐうまくいくとは考えにくいと思われます。具体的に教職員の負担を大きくしているものを現場に即して洗い出していく必要があると思うわけです。

そこで今のところ教育委員会として考えられる支援について、幾つか述べたいと思います。

ひとつは、留守番電話の導入です。残業中に保護者等からかかってくる電話には急を要しないものも多く、その対応に残業の時間をかなり奪われている実態があります。一定の時刻からの留守電化を設定すれば残業の効率が上がります。改革の一つの手段として、今後検討をしていく必要があると考えています。

保護者からのクレーム対応にも教職員の時間を大きく奪われています。教育活動として不可欠な部分もありますが、ときには専門的な見地からの助言が功を奏することもあります。本年度から教育委員会内に設置した青少年相談室の活動やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動がこうした個々の対応について大きな力となっております。

これら以外にもＩＣＴの活用による事務の効率化など教育行政からの支援として

できることを徐々に進めてまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（森彪君）　西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●８番議員（西川良夫君）　再問に対する答弁を頂きました。他でやっていることをやってもうまくいくかいかないか、そのとおりだと思います。藍住町は藍住町としてのひとつの改革として、留守番電話の無人で対応ができるようにするということ。また、クレーム対応についてとかスクールカウンセラーについて、できる限り改革をしていくと、こういうことでございました。

やはり、先生の仕事が多過ぎるという、これはどこの学校でも同じことだと思いますが、慣例や習慣とかそういったものを見直しても生徒に影響がないのであれば、それはそのとおりだと思います。いずれにしても、先生が心身ともに健康で授業に携われるというのが一番大事なことだと思いますので、今後、藍住町の教育委員会の取組を期待したいと思います。

それでは、次の質問に移ります。生活困窮者自立支援制度についての質問でございます。

生活困窮者自立支援制度は、「現在は生活保護を受給していないが、生活保護に至るおそれがある人で、自立が見込まれる人」を対象に、困りごとにかかわる相談に応じ、安定した生活に向けて仕事や住まい、子供の学習など様々な面で支援するもので生活保護から脱却した人でも、再び最低限の生活を維持できなくなることがないよう、支援を必要とするものでございます。離職後、求職の努力を重ねたが再就職できず、自信を失ってひきこもってしまった人、高齢で体の弱った親と二人暮らしを続けるうちに、地域から孤立してしまった人、家族の介護のため、時間に余裕はあるが収入の低い仕事に移った人、配偶者からの暴力を逃れて家を飛び出したが、子供が幼いために就業が難しい人、いじめなどのために学校を中退し引きこもりを続けるうち、社会に出るのが怖くなってしまった人、家計の管理がうまくできないために、借金の連鎖を止められない人、などが対象となっております。

こういう格差社会が広がり貧困が増加する中で、公的支援に加えて地域でも助け合いながら安心して暮らせる、まちづくりを構築する必要がありますが、本町の生活困窮者に対する支援の現状と課題についてお伺いします。

○議長（森彪君）　髙田福祉課長。

〔福祉課長　髙田俊男君登壇〕

◎福祉課長（髙田俊男君）　西川議員さんの御質問に御答弁させていただきます。

生活困窮者自立支援法が平成２７年４月に施行され、これに基づき、県内において、福祉事務所の設置義務がある県や市が主体となって、生活困窮者自立支援事業を実施しているところでございます。

本町では、福祉事務所が設置されていないため、藍住町社会福祉協議会に生活困窮者の相談窓口を設置し、生活の不安や悩み事にきめ細かく対応しているところであり、昨年度は約７０人の相談を受けております。

また、議員さんの御質問にもありましたように、生活困窮に至る要因といたしまして、就職が困難、多重債務、健康問題や介護問題、引きこもり、ＤＶなど、多様であり、個々の状況に応じた対応やケアが必要であることから、町の福祉課や健康推進課、保健センター等関係課が、町社会福祉協議会、ケースワーカー、福祉施設の職員等の関係機関と連携を図り、必要に応じ、ケース会議を開催しているところであります。

さらには、生活困窮家庭の「子供の学習支援事業」が県内６か所で実施されておりますが、藍住町では、実施主体となる県との連携のもと、町役場４階会議室を提供し、週２回程度、塾に通うことが困難な中学生の学習指導を実施しているところであります。

今後とも、まずは、相談をいただく、ということを第一に、個々のケースへの対応を図るとともに、民生委員の見守り活動の強化など、地域の総合力で生活困窮者対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●８番議員（西川良夫君）　答弁を頂きましたので、再問いたします。

社会福祉協議会で生活困窮者支援制度にあたっているということでございます。この現在の経済において、非常に格差社会あるいは貧困が広がっていると。平成になってこういうことが盛んに言われるようになったんですが、所得が増えない中で、社会保障などの関係費が負担増、物価も少しずつ上昇しております。そういうことから、日経新聞の記事で厚生労働省がこの６月に発表した、毎月勤労統計調査、速報によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年同期比１．１％減少し４か月連続で減少したと報じておりました。

非正規雇用の増加など格差拡大や貧困問題も非常に課題ですが、労働者の生活環

境はどうなっているのかは政府の毎月、厚生労働省が公表しております数字を見れば確認できますが、貧困率は収入から税金や社会保障費などを引いた可処分所得の中央値の半分未満の割合のこと。可処分所得の中央値は年間２４５万円となっております。つまり、年間１２２万円未満の可処分所得の世帯を相対的貧困層といい、その割合を貧困率といいますが、年間１２２万円といえば月額にして１０万円強ですね。

貧困率を決める中央値は、ここ数年２４５万円で推移していますが２２年前の１９９７年には２９７万円であったんですね。つまり、この２０年間で可処分所得の中央値が５２万円も下がっております。５２万円といえば月額４万３，０００円減少したことになり、日本が、この間失われた２０年と呼ばれた経済低迷期でありました。生活が苦しいと答えた人は全体で５６．５％、母子世帯では実に８２．７％が生活が苦しいと答えております。

このような危機的な状況から、子供の貧困対策に関する計画策定の努力義務を都道府県だけでなく市町村に広げることなどを柱とする改正「子どもの貧困対策推進法」が６月に成立しております。

さらに、国の対策大綱で定める指標として、ひとり親世帯の貧困率や生活保護世帯に属する子供の大学等進学率を位置付けたということです。国や自治体が行う教育支援は、教育の機会均等が図られるようにしていくことを明記して、生活支援では、子供の生活の安定に資するための支援を講じるとし、保護者の所得の増大その他の職業生活の安定と向上につながる就労支援を行うこととしております。

こういう国の政策に併せて、対象者に対するきめ細かな支援のために関係機関との連携で相談しやすい体制の強化を図る必要があるのではないかと思います。さらに、日経新聞の記事によると、内閣府は、自宅に半年以上閉じこもっている、引きこもりの４０歳から６４歳が、全国で推計６１万３，０００人いるとの調査結果を発表したという内容であります。７割以上が男性で、引きこもりの期間は７年以上が半数を占めております。

１５歳から３９歳の推計４５万１，０００人を上回り、引きこもりの高齢化、長期化が鮮明になっております。中高年層を対象にした引きこもりの調査は初めてで１１０万人と推定していることから、子供や若者に加えて中高年に対する支援も必要としているというふうに書いているんですが、県の事務所を通じて藍住町も社会福祉協議会があたっているということなんですが、引きこもり世帯は非常に問題に

なっていて一人一人がどういう状況か、引きこもりの世帯がどのくらいいるのかといった実態調査をして一人一人にあわせた支援策を講じていく必要があると思うんですが、それにあたるのが恐らく民生委員さんとか児童擁護委員さんとかそういった方々なんですけども、こういう対策を強化していくために、まずは実態調査をしっかりとして把握をしていくということ、これについての人員的なものは不足していないのか、またそれに対する課題等について。

まずは、実態調査を進めるべきだと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（森彪君）　髙田福祉課長。

〔福祉課長　髙田俊男君登壇〕

◎福祉課長（髙田俊男君）　西川議員さんの再問に御答弁させていただきます。

生活支援の御相談に行こうとしても行けない人、先ほど申しておりましたが、引きこもりといった方の場合について、実態調査等が必要になってくるのではないかといった部分でございますけれども、そのためには、生活困窮者自立支援制度に結びつけていくためには、なによりも御家族や民生委員さんなどの周りの人のお力を借りて、情報提供や相談を社会福祉協議会のほうに持ちかけていただくといったところが重要な部分ではないかと考えておるところでございます。その上で、どういう支援が必要か、社会福祉協議会又は関係機関と個々の状況に応じた対応を検討して積極的な関わりを持っていくということになろうかと思います。

先ほど申しましたが、民生委員さんの見回り活動の強化、これによりまして実態把握も含めて、まず相談をしていただくというのを第一に、地域の総合力で生活困窮者に対する対策に取り組んでまいりたいとこのように考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●８番議員（西川良夫君）　今後の取組について、いろいろこれから対策を強化していくという答弁でございました。さらなる生活支援の対策が進むように期待をしております。以上で終わります。

○議長（森彪君）　これで、西川良夫君の一般質問は終了いたします。

○議長（森彪君）　次に、７番議員、西岡恵子君の一般質問を許可いたします。

西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　それでは、議長の許可を頂きましたので、ただいまより９月議会一般質問を始めます。理事者の方は、簡潔明瞭、前向きな答弁をお願いします。

まず、防災、減災対策について。９月は防災月、南海トラフ巨大地震が、今後３０年以内にマグニチュード８から９クラスが起こる確率は、静岡県から九州沖合にかけて７０～８０％と予測されていること、また、近年全国各地で前例のない水害が発生していることを踏まえ、防災、減災対策について質問いたします。

この問題への取組は、藍住町の安全・安心のまちづくり、今後の発展においても重要政策事項と考えます。８月初旬に市町村アカデミーで開催された議員対象の特別講座に参加、防災、減災対策をテーマに、全国から参加の市町村議会議員と研修、意見交換した内容も含め始めます。

防災対策は、「自助、共助、公助」の３助の連携が大切、特に災害発生時の初動段階においては、自らの生命は自分で守る「自助」、地域の皆で支えあう「共助」が重要。本町においても、自主防災体制の確立と育成を目指し総合防災訓練、町民一斉避難訓練を実施していますが、地域コミュニティや当事者としての危機意識の希薄化からか、参加者が少ないのが現実ではないでしょうか。危惧するところです。このような現状の中、教育現場の学校（園）での防災教育への取組、実施状況について、また、保護者との連絡方法の確認はできているのでしょうか。

続けて、学校独自の児童生徒用の最低限災害物資として、水、食料、衛生用品はどれだけ確保できているのか尋ねます。

○議長（森彪君）　藤本教育次長。

〔教育次長　藤本伸君登壇〕

◎教育次長（藤本伸君）　防災、減災対策についての御質問のうち、学校（園）での防災教育の取組について、実施状況、また、保護者との連絡方法の確認はできているかについて、御答弁させていただきます。

避難訓練の実施状況は、北幼稚園では、火災は毎月、地震、不審者は隔月、預かり保育はそれぞれ学期ごとに１回、南幼稚園では、火災は年１１回、地震は年４回、預かり保育は年３回、津波は南小と合同で年１回、不審者対策は年３回、Ｊアラート放送に応じての避難行動、西幼稚園では、火災、地震、不審者は毎月、預かり保育は定期的、東幼稚園では、火災は年９回（消防署立会い１回）、地震は年５回、

津波は年２回（東小との合同１回）、不審者は年３回（警察立会い１回）、預かり保育は、火災、地震、不審者各年１回、Ｊアラート放送に応じての避難行動、北小学校では、火災、大雨、地震津波、不審者を各年１回、南小学校では、地震は年２回、津波は年１回、火災は年１回、西小学校では、不審者、地震、火災は各年１回、災害時児童引き渡しは年２回、東小学校では、不審者、地震、津波（東幼稚園と合同）、火災、災害時児童引き渡しは各年１回、藍住中学校では、地震、火災は各年１回、東中学校では、地震、津波は年２回と各幼、小中学校(園）で訓練を行っております。

また、学校(園)防災マニュアルについては、町内全ての学校(園)で策定されており、この中では、災害等の発生時における職員の防災体制と役割分担や緊急連絡体制のほか発生時が授業中の場合や、教師と児童が離れている場合、また、校外学習中の場合などのケースに応じた対応方法や、学校が避難場所となった場合の対応や授業再開に向けた対応方法などを定めております。

保護者との連絡方法の確認については、緊急時引き渡しカード（毎年カードの更新）を全家庭から提出、又は適宜のメール登録確認を通して、連絡方法の確認を行っております。次に、学校独自の災害物資として、水、食料、衛生用品等の確保についてですが、各幼稚園では、ビスケットを備蓄しており北幼稚園１８０袋、南幼稚園２４０袋、西幼稚園２４０袋、東幼稚園１８０袋を備蓄しております。北小学校では、ビスケット５４０袋、ハイゼックス炊飯袋１，０００枚、南小学校では、ビスケット６６０袋、水(５００ミリリットル、ペットボトル）各児童、職員１本、西小学校では、ビスケット５４０袋、移動かまど、炊飯用ビニール袋、東小学校では、乾パン各児童、職員１缶、水(５００ミリリットル、ペットボトル）各児童、職員１本です。藍住中学校では、現在のところ学校独自の物資は確保ができていません。東中学校では、水(５００ミリリットル、ペットボトル）各生徒、職員２本、ビスケット各生徒、職員１缶、レスキューシートなどを備蓄しております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　答弁を頂きましたので再問いたします。

各小中学校、幼稚園においては火災、地震、台風、不審者、大雨、災害引き渡し等、防災関係の協力は、最低月１回は行われているのかなという印象を受けました。そ

の中で、災害時引き渡しということをやっているという御答弁を頂いたのですが、保護者との連携、緊急引き渡しカードを全家庭に送り、それに対して全部把握はできているということでしたが、地震、津波、洪水が起きた場合に最悪の場合、子供たちが帰れない場合に避難所である地域の学校で子供たちを預かるということは想定しているのかということについてお尋ねいたします。何よりも避難訓練、児童、生徒の安全、混乱なく落ち着いて安全な場所への避難訓練が最優先というところですが保護者と連絡、そういう場合の安全性を考えて帰せない場合は地域の指定避難所で預かるということについて御答弁をお願いします。それと学校独自の災害物資、備品保有状況について御答弁を頂きました。この表を見ると、水と食料については児童、生徒、園児に対して一人１本、ビスケット、乾パンが一人１個ずつを目標に備蓄されているように承りました。ですが、備蓄数にバラツキがあります。
最低限一人に水１本、ビスケット又は乾パン等は必ず子供たちに当たるように配布をお願いします。藍中において災害物資が確保できていませんが何か理由があるのでしょうか。お尋ねします。

〇議長（森彪君）　藤本教育次長。

〔教育次長　藤本伸君登壇〕

◎教育次長（藤本伸君）　西岡議員さんの再問にお答えさせていただきます。

保護者への引き渡しでは、地震、津波、洪水について、先ほど御答弁させていただいた保護者との連絡方法の確認について、緊急時引き渡しカードというのを全家庭から提出していただいております。それを活用し、今後地震、津波、洪水が起こるであろうというところを再度確認して、行っていきたいというふうに考えております。

災害物資ですが各幼稚園、小学校、中学校での物資の保有状況を答弁させていただきましたが災害等を想定した独自の災害物資としての必要最小限であります、水、食料品の確保が十分でございません。今後は、児童、生徒が災害時においても空腹を満たせるよう確保ができていない学校(園)に対して、備蓄してまいりたいと思います。藍住中学校だけが現在災害物資を確保できていないというところだと思うのですが、私のほうからも確認をしておるのですが、特段にそれができてないという理由が私のほうでは把握できておりません。今後藍住中学校においても水、食料品を備蓄していただけるように教育委員会のほうから提供できるようにしていきたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　答弁を頂きました。先ほども言われたように子供たちの安全確保を最優先、安全対策をお願いしておきます。食料については言われたように一人に一つずつは何らかの形で当たるように。藍住中学校においては、現実ないわけですから早急に通達をするようにお願いしておきます。

次の質問で多くの児童生徒が、放課後児童クラブ（学童）に行っている現状、そこでの防災訓練も重要と考えます。学童での防災訓練の実施状況、また、学校、保護者との連携、連絡方法はできているのか尋ねます。

○議長（森彪君）　髙田福祉課長。

〔福祉課長　髙田俊男君登壇〕

◎福祉課長（髙田俊男君）　西岡議員さんの質問に御答弁させていただきます。

放課後児童クラブの防災訓練の実施状況につきましては、年度により回数は異なります１回ないし２回の地震対策避難訓練を実施しています。実施内容につきましては、地震発生時における自分自身の安全確保と児童館屋外への避難誘導、点呼による確認などを実施し、防災意識の啓発及び災害発生時の対応に生かせるよう努めているところであります。

次に、学校や保護者との連絡体制についてですが、保護者と児童館との連絡体制については、緊急メール配信システム（マチコミ）への登録を学童入会時に保護者の方にお願いをし、緊急情報の伝達に利用しているところです。

登録については任意ではありますが、登録料が無料となっているため、できるだけ保護者の方への登録をお願いしているところです。

また､学校との連絡体制については､学校の安心メールでの連絡となっています。

近年災害は、いつどこで何が起きてもおかしくない状況にあり、町といたしましても、万が一に備え、準備を進めていくとともに、児童、保護者を含めた町民の皆様には、まず自分の身は自分が守るという自助の意識をしっかりと持っていただけるよう、普及啓発に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　御答弁を頂きました。学童は、毎年１回ないし２回地震対策の訓練、自分自身の安全確保、防災意識を重ねる訓練をしていると。また、

保護者との連絡メールはできており学校との連絡も安心メールでやっているとの御答弁だったと思います。それで、自助の啓発に努めているということでございました。学童においては、放課後預かっているわけですから２時、３時から夕方までの時間帯をお預かりしているわけです。その時間帯に何かがあったときに各児童館、あるいは学童の施設で保護者が来るまで預かっているのか、先だってお伺いしたときには指定避難所ということで地域の学校のほうへ誘導をしていくということをお聞きしたわけですが、そのあたりは学校、保護者と確認はとれているのでしょうか。

○議長（森彪君）　髙田福祉課長。

〔福祉課長　髙田俊男君登壇〕

◎福祉課長（髙田俊男君）　西岡議員さんの再問に御答弁させていただきます。

災害が発生したときの避難ということで保護者との連絡がきちんとできているかということですが、それにつきましては、できていないのが現状でございます。先般もお話させていただきましたように災害発生時において、児童館での安全確認をするのが第一で、児童館を出て学校の避難所への避難を行うというところの判断という部分がその時点では出てくるのではないかと考えております。

最終的に避難所である学校に避難したといった場合には先ほどの緊急メール配信システムによって保護者の方に学校への避難を行っておるというメール配信を行って保護者の方にお迎えに来ていただくというような流れになってくるのかなと考えております。

今後とも、いつ、何時災害が起きるか分からない状況でございます。早急に対応できますよう、管理をお願いしております社会福祉協議会とともに整備に努めたいと思います。以上答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　答弁を頂きました。子供たちの安全のために学校や学童、児童館において連携した防災教育の実践、保護者との連絡は重要課題と考えております。今のところ先ほどの御答弁では十分できていないというような御答弁だったと思います。学童施設において、保護者を交え、先生方とじっくりそこらあたりは最悪の事態を想定してどうするかということを早急に話し合っていかなければならないのではないでしょうか。社会福祉協議会が委託先ですので社会福祉協議会を中心として子供の安全、安心のあたりをしっかりとお願いしておきます。

続きまして、防災全般から質問いたします。

これまで実施した、町民一斉避難訓練の参加状況について、参加者と地域対象者に対する参加率について、また、２月に実施した防災意識調査について尋ねます。

○議長（森彪君）　梯総務課長。

〔総務課長　梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君）　西岡議員さんの御質問の中で、防災、減災対策について、御答弁させていただきます。

まず、これまで実施した町民一斉避難訓練の参加状況について、御答弁させていただきます。本町では、住民の防災意識向上のため、毎年、全住民を対象とした、町内一斉避難訓練と総合防災訓練を実施しています。御質問の町内一斉避難訓練につきましては、平成２９年度から町内各指定避難所である小中学校を会場として実施しております。年度ごとの参加者数は、今年で説明させていただきますと、藍住中学校１３６名、藍住東中学校１９８名 、藍住東小学校１９０名、　藍住西小学校２３７名、藍住南小学校１４７名、藍住北小学校１６１名、合計１，０６９名でした。

なお、訓練参加者数の想定避難所避難者数に対する割合は、藍住中学校６．４％、藍住東中学校１７．５％、藍住東小学校１６．５％、藍住西小学校１３．２％、藍住南小学校８．５％、藍住北小学校１０．９％、平均では、１１．４％となっております。

次に、２月に実施した防災意識調査と今後の対策について、御答弁させていただきます。本町では、５年に一度、町内に住所のある２０歳以上の方、２，０００人を対象に防災意識調査を実施しております。本年２月に実施しました調査の回答につきましては、７３２人の方から回答を頂き、回答率は３６．６％でありました。調査の中で、防災に対する関心度は、関心があると回答した方が８７．８％で、前回調査の８７．９％と比較して横ばいの状況でありました。

また、町に望む防災対策で最も多かった回答が、資機材や飲料水、食料などの備蓄の推進であり、次いで多かったのが、防災情報の定期的な提供でした。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　御答弁を頂きましたので再問いたします。今も御答弁

を頂きましたが、平成２９年から平成３１年の想定避難者生活者数に対する訓練参加者の割合、平均で１１．８％。前段でも述べましたが地域コミュニティの弊害か住民当事者としての危機意識の希薄化が伺えます。このことは、過日受講した特別講座、防災災害のテーマの中でも言われていたことで全国的にこういう傾向があるということですが、その打開策の一案として災害時の即応性、助け合いの精神の構築をするためには自助・共助の間に向こう３軒両隣の近所、近所と書いて近く、助ける考えを入れ、より密にした自主防災体制の確立と育成が効果を発するのでないかという意見が出ておりましたがいかがでしょうか。

続いて、求めた資料、避難所災害用備蓄品のうち、避難者各自に渡す災害用毛布について見てみたいと思います。毛布というのは災害時に全国各地でまず食べ物と毛布が配られているという傾向を見たときに、例えば、私は西小学校校区なので西小学校の想定避難所生活者数は、１，７９９人、災害毛布備蓄数は、２００枚、全体の１１％です。１１％しかない毛布、不足分の調達はどう考えているのか尋ねます。

○議長（森彪君）　梯総務課長。

〔総務課長　梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君）　西岡議員さんの再問について御答弁させていただきます。

まず、近隣住民との連携ということでございましたが自主防災組織の活性化を図りまして防災意識の向上等に努めてまいりたいと考えております。備蓄品で毛布の不足分ということですが現在公共避難所に指定をしております毛布の備蓄品については、先ほどの御質問のとおりでございますが、不足分については県とか日赤とかの配布になると考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（森彪君）　西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　御答弁を頂きました。防災意識の向上に努めるということでございましたが、足りない毛布は日赤や県の助けを借りてということでございました。それも一案ですが、できるだけ町内で少しでも多くの方々に毛布、あるいは最近ではそんなに高価でない寝袋、昔私も寝袋はどうですかと提案したこともあって、それは検討しますというお答えでしたが今回のこの資料を見る限りでは寝袋は入ってないと、そういう検討も是非していただけたらと思います。

次に、２月に実施した防災意識調査について尋ねます。このことは令和元年７月

１５日発行の防災あいずみで結果が示されています。先ほど御答弁いただいたとおり町内で２，０００人を対象に実施し、７３２人、回答率３６．６％です。注目するところは、この調査の中で、町民から藍住町に望む防災対策として、資器材や飲料水、食料などの備蓄の推進が一番多く、次に、防災情報の定期的な提供、同じく情報伝達手段の拡充を求める回答が多かったようです。

これらの防災意識調査を今後の防災対策に生かしていただきたいと思っております。その中で全国の災害時の情報伝達が非常にＳＮＳとかいうことで正確でない情報が流れたりするということが過去にもございました。町は藍メールとか防災無線とかを利用して直接受け手にメールを送っているわけですがそういう伝達をもっともっと、加入を増やして災害時に正確な情報が町民に伝わるようなことに更に取り組んでいただけたらとお願いしておきます。

最後に、各地で発生している記録的短時間大雨（線状降水帯）、１時間に１００ミリ以上、２４時間雨量４００ミリが本町で発生した場合、想定最大規模の内水氾濫による浸水状況、その対策について尋ねます。

○議長（森彪君）　梯総務課長。

〔総務課長　梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君）　西岡議員さんの御質問の中で各地で発生している記録的短時間大雨（線状降水帯）、による浸水状況、その対策について、御答弁させていただきます。

１時間に１００ミリ、２４時間雨量４００ミリが本町で発生した場合の想定最大規模の内水氾濫による浸水状況については、現在のところ詳細なデータは持ち合わせておりません。

近年、最も浸水被害の大きかった平成１６年の台風２３号の被害、又は、それ以上の被害が起こるものと想定しております。以上でございます。

○議長（森彪君）　西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　御答弁を頂きました。昨夜も夜中に大粒の雨が短時間でしたが降りました。本当に予期せぬ大雨が全国津々浦々で降っております。本町でも、そういう危機意識を持ってこの大雨対策にのぞまないといけないと思っております。今の御答弁で、大雨に対する対策は、まだ現在計算ができていないと。そのときに藍住町の洪水ハザードマップ、これについて、私も前にいただきました。

吉野川の氾濫という大きな表、これは全戸配布しているわけですね。それによりますと浸水想定区域、町全域がほとんど３メートルから５メートル。宅地のところが０．５メートルから３メートル。大体、大きな浸水というと町全体が３メートル前後浸水、危機的な状況であると思います。この件については６月議会において小川議員からも質問を出され危機感を持って防災訓練をと提案をされております。

答弁として想定最大規模の震災を想定した訓練等について検討するということでした。是非、こういう雨のことも想定した防災訓練というのをやるべきでないでしょうか、お尋ねします。

○議長（森彪君）　梯総務課長。

〔総務課長　梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君）　再問について御答弁させていただきます。

浸水最大想定規模の豪雨について危機意識を持って避難訓練をということでございますが、前回の一斉避難訓練時におきましても最大想定でしておりまして避難所から校舎棟の３階以上に垂直避難を実施するというふうなことで実施しております。今後もこのような訓練については継続していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（森彪君）　西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　先だっての防災訓練において垂直避難を行ったということでございました。私は参加をしておりましたが後から聞きました。やはりそこで危機意識があって町民に本日はこういう訓練をします、だから３階へという伝達がきちんといってないのかなと思います。

防災全般について、東京大学の池内先生は、ハザードマップを公表、配布するだけでは具体的な避難行動に余りつながらないと言っております。住民に、より理解してもらうためには、不動産を売買する際の説明事項にハザードマップを含める、義務教育でハザードマップを学習する、地震だけの防災訓練でなく、水害や土砂災害も対象とすることが不可欠と述べられています。また、私が過日受けた特別講座の講師、明治大学の菊池先生は、過度な正常性バイアスのために大丈夫と思い込むことで、生命を失うことが多いといわれ、正常性バイアスを克服するためには繰り返し行うほかないと言われていますので防災訓練をきちんとしていただきたいと思います。行政は自助・共助・公助は最後ですよ。だから自助・共助については大切

であるということを訴え続けていただきたいと思います。

教育現場での訓練をさらに拡充し、児童生徒のつながり、児童生徒と保護者、保護者間、ＰＴＡのつながり、この連携と地域社協、町の訓練が合同でできれば、地域全体､町全体でさらに実践的な防災訓練ができるのではないかと思っております。

また、これまでの防災訓練は、日曜日がほとんどだったと記憶しております。

学校行事等に併せた平日の訓練、なんとかそこに保護者や地域、社会福祉協議会が一緒になって防災訓練をすれば更に効果があるのではないかと思いますので是非、教育委員会、学校当局、理事者の皆さんがもっともっと、意識改革をするように啓発、啓蒙をしていただきたいと思います。

続いて、藍関連事業について、阿波藍の文化伝承、観光振興は本町にとっても大きな事業と考えます。阿波藍に関するストーリーが日本遺産に認定され、申請した９市町（徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、板野町、上板町、藍住町）や民間団体と連携して、藍の魅力を発信する事業テーマを進めていくと６月議会において御答弁を頂きました。

この事業を展開するに当たり、今後の計画、具体的取組について尋ねます。

次に、観光交流資源魅力化プロジェクトの取組「インディゴコレクション２０１９」について、８月に先行イベントをゆめタウンで実施、本番は、１２月１５日に藍住町総合文化ホール会館記念事業の一つとして開催予定となっています。これまでの「インディゴコレクション」そして、８月の先行イベントを見ましたが、年々藍を身に着けてのデザイン衣装のセンスは高くなっているように思いました。主催者としての感想はいかがでしたか。

提案として、今年は記念イベントでもありますので、是非プロのデザイナー、モデルによるコーナーを設けてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（森彪君）　近藤社会教育課長。

〔社会教育課長　近藤孝公君登壇〕

◎社会教育課長（近藤孝公君）　西岡議員さんの御質問のうち日本遺産に関する今後の計画、具体的取組について御答弁をさせていただきます。

日本遺産を共同で申請した９市町と民間５団体を会員とした、藍のふるさと阿波魅力発信協議会が６月２８日に設立されました。会長に本町の髙橋町長が選任されました。副会長は上板町長と徳島県観光協会理事長となっています。

協議会の総会では、今年度事業として拠点施設整備事業、案内板作成事業、サポ

ーター養成事業、文化財調査研究事業、文化庁事業への参加等の事業を実施することが承認されました。

拠点施設整備事業と案内板作成事業は、併せて「藍のふるさと阿波魅力発信拠点等整備事業」として総額４，７８０万円の事業を実施します。補助率は６５％です。本町では、藍の館や勝瑞城館跡展示室の改修、案内板の整備を行うこととしており、事業費は２，６５０万円、負担額は９２７万５，０００円となっています。業務の実施業者は公募型プロポーザル方式によって選定を行うことにしており、３社の応募がありました。今後、選定委員会を開催し書類審査、プレゼンテーション、ヒアリングを行い業者を選定いたします。

サポーター養成講座は、阿波藍の歴史、文化やその魅力についての情報発信、活用事業を企画、運営するサポーターを養成することを目的として開催し、今年度の事業費は３６万６，０００円で、全て国からの補助金で事業を実施します。内容としては、日本遺産の各構成文化財に関する講座や、現地研修会となっています。講座参加者には、今年度は、日本遺産「藍のふるさと阿波」のストーリーについて学んでいただき、来年度以降は、さらに対象を絞り地域づくりに関心があり協議会事業の中核として活躍していただける人材を発掘、育成していきたいと考えています。

文化財調査研究事業は、阿波市、石井町、北島町の３市町で実施していますが、未指定の藍関連の古文書等のアーカイブ化を行っています。こちらも全て国からの補助金で実施しており、事業費は７１８万円です。

その他、文化庁事業として、日本遺産サミットやツーリズムＥＸＰＯ２０１９、東京２０２０プレイベント等が開催されますので、これらにも協議会から参加し、阿波藍についての情報発信をすることとしています。

協議会として補助金をいただける期間は３か年となっています。その３か年で阿波藍の歴史、文化の本質を物語る歴史資料の調査研究、情報発信のための施設やツールの整備、事業推進のための人材育成を進め、今後協議会が自立して事業を進めていくことのできる基盤を作っていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　近藤経済産業課長。

〔経済産業課長　近藤政春君登壇〕

◎経済産業課長（近藤政春君）　西岡議員さんの御質問のうち、インディゴコレクションについての答弁をさせていただきます。

出演者自身が藍染に触れ、藍の衣装を自由にデザインし、藍を身近に感じていただけるよう多くの方々に発信する「インディゴコレクション」は、平成２８年度からスタートし、今年で４回目を迎えることとなります。これまでの間、先行イベントとして、ゆめタウン徳島での「インディゴプチ・コレクション」の開催、プロのデザイナーやプロのモデルの参画による「デザイナー部門」の創設など、新たな企画を盛り込み、バージョンアップを図ってきたところであります。

今年度は、既に８月２５日に「プチ・コレクション」を開催し、園児、小中学生、一般の計４１名が思い思いの藍染衣装をゆめタウン徳島のランウエイで披露いただきました。

本番の「インディゴコレクション」は、１１月３日に全館オープンする総合文化ホールに会場を移し、１２月１５日に開催することとしており、華麗な演出をより多くの観客に楽しんでいただきたいと考えております。議員からお話のありました、プロのデザイナーやモデルにつきましては、先ほど申し上げましたように、既に昨年度から取り入れておりますが、更に魅力ある藍のファッションショーとして進化させていくために新たなステージとなる今年の実施状況を踏まえ、関係者や出演者等の御意見も聞きながら、今後検討を重ねてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　時間が少ないので、はしょっていきますが６月２８日に協議会が発足し順調に進展しているという判断をいたしました。髙橋町長がその会長ということでなお一層の進展をお願いしておきます。

サポーター養成講座、あるいは拠点事業等々も順調にこれから進めていくという御答弁を頂きました。

インディゴクレクションにおいては、順調に進んでプチ・コレクションも済んだということで、ファッションショーについては、プロの経験もあるのでというけどもう少しプロのレベルアップをしてやってみてください。藍の館で過去にかなりレベルの高いファッションショーはやっています。そういうものを新たに取り入れてせっかくのこけら落としの大イベントですので、藍をもっともっと、売っていただけたらと思います。

続いて、地域おこし協力隊の現状と今後の活動状況について９月議会開会日、町

長からも説明をいただきましたし、報道にも取り上げられております。

本町で長く途絶えていた藍作の実現、藍住町産の蓼が本年度中には完成、藍染ができる運びのようでございます。現状と今後の活動状況についてお尋ねしたい。

最後に、これだけ大きな藍のことは藍住町にというようなことで事業展開をしております。教育委員会、産業のほうと両課が担当を受け持ってやっておりますがこの事業をさらに見える課、やる気のある課にしていくためには、単独課を設けるのは難しいかもしれませんが、もっと凝縮して担当をきちんとし、その人が藍関連事業は進めていくとそういうふうな体制をとると「藍住町は藍について本当にやる気なんだな。」と。そういう見える課、発信にもなると思いますので前向きな御検討をよろしくお願いいたします。御答弁をお願いいたします。

○議長（森彪君）　近藤経済産業課長。

〔経済産業課長　近藤政春君登壇〕

◎経済産業課長（近藤政春君）　地域おこし協力隊の現状と今後の活動状況について答弁をさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、昨年度から採用を開始し、現在４名が上板町の佐藤阿波藍製造所で藍栽培の研修を受けながら、勝瑞の約３，６００平方メートルの畑で藍の栽培を行っております。７月下旬から１番刈り、藍こなしを行い、約６６０キログラムの乾燥葉ができており、現在は２番刈りをほぼ終え、一部は３番刈りまでを予定しております。蓼づくりに関しては、８月末に寝床の建設が終わり、寝床の土も十分に乾燥したことから、明日、１３日からスタートさせ専門家の指導を受けながら、順調に進めば年明けに藍住町産の蓼が完成する予定です。

藍建てに関しては、８月に地域おこし協力隊のうち２名が、本藍染矢野工場で藍建ての研修を受け、技術の習得を図るとともに、道具、材料の調達をしつつ、１月下旬から開始できるよう準備を進めています。

なお、藍建てには１年ほど寝かせた蓼が良いということなので、当分の間は昨年度に佐藤阿波藍製造所から購入した蓼で藍建てを行い、約１年後には藍住町産の蓼で藍建てを行う計画です。

また、藍作、蓼づくり、藍建ての技術習得だけでなく、広く、町内外の方に情報発信することも地域おこし協力隊の重要な活動の一つと考えております。このため、あいずみマルシェやまちゼミ、とくしま藍の日記念フォーラムなど町内外で開催されるイベント等にも積極的に参加し、活動状況報告を行うとともに、地域住民との

交流や藍に携わる人達との交流を行っているところでございます。

続きまして、藍の専門部署を設置してはどうかという御質問でございますが、藍に関しましては、現在は、藍の館、日本遺産関連、また学校現場での教育については、教育委員会で、また、地域おこし協力隊による藍作の復活、藍づくり、インディゴコレクション等については、経済産業課が中心となって、鋭意、取組を進めているところであります。

議員、お話のように専門の課を設置したほうが効率的かもしれませんが、人員配置の問題に加え、藍の歴史的、文化的価値の再発見及びその普及、産業としての藍作、藍製品の定着、観光資源としての活用など、藍には多面的要素があることや、様々な関係機関との連携、幅広い普及や盛り上がりを考えた場合、一つの課で完結させるのではなく、それぞれ関わりの深い所管課が連携を図りながら推進していくべきではないかと考えております。

したがいまして、今後の藍の定着や普及の状況にはよりますが、当面の間は、それぞれの担当課が中心となり、総力を挙げて藍の普及、振興に取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　西岡恵子君。もう、時間がない。

●７番議員（西岡恵子君）　阿波藍の発展を心より願っております。

今、言われたようにやはり総合的に取り組むほうが効率的と考えますのでよろしくお願いいたします。

○議長（森彪君）　次に、９番議員、小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員（小川幸英君）　議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

最初に、選挙について伺います。４月２１日に投開票された参議院選挙において全国市町村別投票率が発表され、鳴門市の３４．８６％を筆頭に藍住町も３５．２８％で最低は鳴門市になりましたが全国ワーストスリーに入り鳴門市とはほとんど変わりませんでした。過去５年間の選挙において投票率はどうなっているのか。また投票率向上に向けての取組はどのようにしているか伺います。選挙権年齢が１８歳に引下げられたが啓発はどのようにしているか。

次に、期日前投票所の場所について伺います。緑の広場管理棟、役場前のテント、

現在の役場４階と、ここ１０年の間に変更されたが４階に上がっていくのが非常に不便との声を聞きます。来年２月には町議会議員選挙があるが総合文化ホールに移してはどうか。

次に、開票所の場所については、今の役場４階では非常に狭いとの声が多い。町民体育館に変更してはどうか伺います。

○議長（森彪君）　賀治住民課長。

〔住民課長　賀治達也君登壇〕

◎住民課長（賀治達也君）　小川議員さんの質問のうち選挙について答弁をさせていただきます。

まず、過去５年間の選挙の投票率はどうかということでした。お手元の資料、投票率の推移をごらんください。各選挙ごとに説明させていただきます。まずは地方選挙の町長選挙ですが、過去５年間は無投票であり、選挙は行われておりません。

藍住町議会議員一般選挙は、平成２８年２月の投票率は、４１．３９％でありました。

徳島県知事選挙は、平成２７年４月が３６．８７％、平成３１年４月が４２．８１％。徳島県議会議員一般選挙は、平成２７年４月が３６．６６％平成３１年４月が４２．７７％となっており、どちらも前回と比較し、それぞれ約６％のアップとなっております。続きまして国政選挙ですが、参議院議員一般選挙は、平成２８年７月が４２．２０％、令和元年７月が３５．２８％、で６．９％の減。衆議院議員総選挙は平成２６年１２月が４０．４９％、平成２９年１０月が３９．６２％となっており、０．８％の減となっております。

そして投票率向上への取組についてですが、投票率については全国的に低下傾向にあり、投票率の向上は、どの市町村においても大きな課題となっております。

本町におきましては、４月の統一地方選挙、７月に行われました参議院議員通常選挙では、周知のため広報車の巡回を従来以上に増やし啓発に努めました。

特に参議院議員通常選挙では、大型ショッピングモールでの館内放送や町内各商店やコンビニエンスストア等に選挙啓発のポスター掲示を依頼し、周知に努めてまいりました。

投票率向上には、選挙の際の啓発はもちろんですが、常日頃から政治や選挙に対する関心を高めていただくことが重要であり、様々な機会を捉えた啓発活動を行うとともに、とりわけ投票率の低い若年層対策として、これまでも中学校に出前授業

を行ってきたところですが、一層の普及啓発が必要であると考えております。

続きまして、選挙権年齢が１８歳に引下げられたが啓発はしているのか、との御質問ですが、従来から本町では、若年層への啓発は重要だと考えており、成人式では、選挙管理委員さんや明るい選挙推進委員さんの協力を得て、啓発活動を行ってまいりました。平成２８年６月から、投票年齢の引下げが行われたことを受け、平成２８年度からは、町内中学校２校へ出向く、選挙出前授業を実施しております。具体的には２時間の授業の中で、主権者教育を目的とした啓発活動を実施するとともに、実際、選挙で使用する資機材を利用した模擬選挙を行い、政治や選挙を身近なものとして感じていただくよう工夫を凝らしているところです。政治の仕組みの基礎を学ぶ中学生の時期に、主権者としての権利行使や義務の遂行などの観点から、投票行動の重要性を認識することには、大きな意味があると考えます。

また、この授業を受けたことが家庭で選挙について話し合うきっかけとなり、選挙への保護者の意識にも、好影響を及ぼすことも期待できると思われます。こうしたことから、教育委員会とも連携を図りながら今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、期日前投票を総合文化ホールで実施できないかとの御質問ですが、期日前投票所については、使用期間が長く、しかも国政選挙の場合は日程が急に決定されることから、総合文化ホールで実施する場合は、一般貸し出しへの影響が懸念されるところであります。

また、管理運営上の問題やホール１階には適当な場所がないことから、総合文化ホールでの期日前投票は難しいものと思われます。

一方、合同庁舎４階コミュニティセンターは、ロビーで期日前投票を行うため、急な日程調整にも対応でき投票の秘密保持の観点から、最低限の設備で投票所として使用できるため、４階コミュニティセンターが現時点では適当であると判断をさせていただいております。

なお、この合同庁舎４階コミュニティセンターを使用するに当たり、今後高齢者の方々を始め、多くの選挙人の皆様が投票しやすい環境をつくるため、関係各位から御意見をいただきながら、順次改善してまいりたいと考えております。

最後に、開票所を町民体育館にしたらどうかとの御質問ですが、一定の広さと空調設備の関係から、町民体育館も開票所として実施可能と思われます。しかしながら町民体育館は、常に利用者があり特に大きな大会では早くから行事計画がされて

いる場合が多く、解散総選挙等の場合等、急な日程調整が困難であることから現在では比較的日程調整が容易な町民シアターでの実施を基本として考えております。

また、自家発電の関係や通信機器の障害、災害時の避難所指定等、不測の事態も考慮すれば町民シアターの方が安心ではないかと考えております。

これにつきましても開票場所につきましては、当該選挙の規模やその時の状況に応じ、藍住町選挙管理委員会で判断することになりますので御理解をお願いいたします。以上で、小川議員の選挙についての答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員(小川幸英君)　答弁を頂きましたので選挙についての再問いたします。

７月の参議院議員選挙の投票率３５．２８％については県内から立候補者がいなかったという要因も挙げられていますが、資料頂いた中で先ほども説明していただきましたが、平成２９年１０月に行われた衆議院議員の選挙では、３９．６２％と４０％をきっております。県下一投票率の低い町とならないように投票率向上に向けての対策を立てていただきたい。先ほどの答弁では、余り投票率が上がらないのではないかと、事実余り上がってないということと思われます。

次に､選挙権年齢が１８歳に引下げられた取組については中学校の出前講座とか、対策を取っているということでしたが今年の１月に行われた参議院選挙の中で１８歳から２０歳までの対象者は何人いたか教えていただけたらと思います。

９月１０日の徳島新聞に若者の投票率低迷とのことで７月にあった参議院議員選挙での県内の１０代の投票率は２５．１３％、これは抽出調査であります。

県全体の３８．５９％を１３．４６ポイント下回っています。

また、４月の県知事選挙では県全体の４８．３４％に対し２９．３１％、これは全数調査と１９．０３ポイント低かったと報道されていました。これを受けて県議会は９日、各会派、会長幹事長会を開き、大学生に政治への関心について尋ねるアンケートを年内に実施するということですが、本庁においても若者の投票率が向上するような施策を考えるべきと思うがどうでしょうか。

次に、期日前投票所の場所については、今のところでするということでありました。期日前投票は、投票率が下がったのに、４，７２１人と参議院選挙で多くなっています。最近では、期日前投票する人が段々増えておりますが、１階のほうでしたほうが効率的だと思います。貸し出しがあるというのは言い訳だと思いますが、

もう１回答弁をお願いいたします。開票所も今のところが一番しやすいという町民体育館ではいろいろ行事があるということで、前もって２月に行われる町議会議員選挙、町長選挙は日程が前もって分かっているので是非、体育館でしていただきたいと再度考えていただきたいと思います。再検討の答弁をお願いいたします。

○議長（森彪君）　賀治住民課長。

〔住民課長　賀治達也君登壇〕

◎住民課長（賀治達也君）　小川議員さんの再問に答弁させていただきます。

１８歳から２０歳の対象人数ということでしたが、現在数字の持ち合わせがございませんので、改めて報告をさせていただきます。

啓発の中でございましたが、若年層への具体的啓発についてということは、１８歳から２０歳だけでなく、藍住町の場合は平均年齢が県下一若いということでございますので、本町におきましては幼稚園、保育所でもできる保護者を対象とした啓発はできないかなと、今後担当部署にも相談しながらできることからやっていきたいと考えております。

そして、期日前投票につきましては今現在、文化ホールに確認しましても中々具体的に使えるような場所がございませんので、今後のこととさせていただきたいと思います。

体育館での開票につきましては、現在は合同庁舎４階町民シアターで開票を基本としておりますが、当該選挙の状況に応じまして選挙管理委員会でさせていただきます。ですから決めつけではなく、いろんな方の意見も聞きながら当該選挙の事情、状況を把握しながら進めていきたいと思いますので御理解をいただきたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員（小川幸英君）　次に学校施設について伺います。体育館のエアコン設置について、平成３０年の１２月議会でも質問しましたが答弁として先進地での設置費用は１校当たり４，０００万円程度になっている事例が多い。体育館の空調整備には国の補助制度があるが交付金の基本単価が低く本町での負担は小中学校６校の概算で約１億９，０００万円になる。小中学校６校の体育館に空調施設をすると財政に与える影響も大きくなるからその必要性も含め今後の検討課題にするとのことであったがどう検討したか伺います。平成３０年度の５月から９月までの熱中症

による救急医搬送された数は９万５，１３７人、特に７月が一番多く５万４，２２０人で過去最多となっています。日本列島が記録的な猛暑に見舞われ災害級の暑さとなった昨年の夏、最高気温３５度以上の猛暑日となった地点数は過去最高を記録し、熊谷では４１．１度を観測して国内における最高気温を更新しました。２０１９年も９月９日現在で、岐阜県多治見では、猛暑日の日数が２７日になるなど昨年より暑くなっています。徳島県でも年々温度が上がっております。これは温暖化の影響で年々暑くなり子供たちの環境も厳しくなっています。本町は他町より早く各教室にエアコンが設置され勉強する環境は整っていますが、半面ランチルームにエアコンは設置されていない。みんなが集まって楽しく食事をするためのランチルームが夏場は暑くて使用していないと聞きました。今後どのようにしていくか伺っておきます。また保育所、幼稚園での設置状況はどうなっているか伺います。

○議長（森彪君）　藤本教育次長。

〔教育次長　藤本伸君登壇〕

◎教育次長（藤本伸君）　学校施設についての御質問のうち、体育館のエアコン設置について、御答弁させていただきます。

学校施設における体育館、特別教室のエアコン設置の状況ですが、４小学校については、特別教室３８教室のうち空調設置は１９教室、２中学校については、２６教室のうち空調設置は１１教室となっております。また体育館については、小中学校とも設置されておりません。

体育館にエアコンを設置すると、１か所当たり４，０００万円程度の初期費用、また年間のメンテナンス費用、光熱費、維持管理費等が必要となります。

体育館、特別教室のエアコンの整備については、教育環境及び避難所の機能の充実という点から考えても有益と考えますが財政的負担も大きいことから、学校施設全体の施設や設備も含めて財政的な制約もあるため、緊急性によって、優先順位をつけて実施していかなければならないのが現状でございます。

次に、幼稚園での設置状況についてですが、各幼稚園の保育室及び遊戯室については、全てエアコンは設置できております。 以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員（小川幸英君）　学校の体育館のエアコン設置については、予算が大き過ぎるとのことで余り前向きな答えでありませんでした。小中学校の体育館は東南

海地震の避難場所にもなっているが地震が夏場に起きた場合にエアコンなしでどういう避難所にしていくのか。

県知事は本議会で災害時に避難所となる県立学校の体育館をモデル的に選び冷暖房を設置する考えを先日の議会で明らかにしております。藍住町においてもモデル的に選び検証してはどうか。今の段階で災害が起きた場合にエアコンがない中、扇風機や冷風機の備蓄はあるか伺います。

○議長（森彪君）　理事者は答弁をしてください。

梯総務課長。

〔総務課長　梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君）　小川議員さんの御質問に答弁させていただきます。

体育館においての扇風機の備蓄ですが、備蓄品として現在備蓄しておりません。以上でございます。

○議長（森彪君）　小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員（小川幸英君）　理事者から答弁がございませんが県がモデル的にするということを考えておるようですが藍住町もそういう用意はあるのか、これだけ聞かせていただきたい。

○議長（森彪君）　奥田副町長。

〔副町長　奥田浩志君登壇〕

◎副町長（奥田浩志君）　議員さんの御質問のモデルの体育館ですか。県知事がされているんですが、まず、一番に学校の修繕箇所の優先順位をつけさせていただいております。今年だったら例えば雨漏りの体育館とか、屋根とか、修繕箇所の年次計画を立ててやっていっている状況です。また、非常に強い台風も来て修繕箇所が出てきているのが現状です。したがいまして、今言いましたような優先順位を付けてやっている状況でございますので体育館の冷房は考えていない状況にありますし、県知事が言いますモデルの体育館は今現在考えていないのが現状であります。
御理解をいただきたいと思います。

○議長（森彪君）　小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員（小川幸英君）　次に子育て支援について伺います。平成２９年１２月に出された藍住町総合戦略の中に妊娠、出産、子育て応援プロジェクトとして安心

して子供を産み育てられる環境は、移り住みたい、戻って住みたい町の魅力として重要。また住民が子供をもう一人産みたいという希望を実現するためにも就業と子育ての両立支援や子育ての心理的軽減は重要とのことであるが具体的にどのように取り組んでいるか。また、その中に含まれている産後ケアの現状と取組はどうなっているか。また保育所、放課後児童クラブの現在の人数と待機対策はどうなっているか伺います。

○議長（森彪君）　髙田福祉課長。

〔福祉課長　髙田俊男君登壇〕

◎福祉課長（髙田俊男君）　小川議員さんの御質問に答弁させていただきます。

現行の子ども・子育て支援事業計画につきましては、子供の成長を全ての町民で支えるまちを基本理念に掲げ、平成２７年度から平成３１年度までを計画期間として平成２７年３月に策定しました。これまでの間、この計画に基づき、教育、保育や地域子ども・子育て支援事業のサービスを希望するニーズ量を見込み、その見込み量に対するサービス提供体制の確保に努めてまいったところであります。

一例を申し上げますと、保育所につきましては、平成２７年度から平成３０年度にかけて３園認可保育所を設置し、利用ニーズの確保に努め、平成３０年度、３１年度と４月時点での待機児童ゼロを実現いたしたところでございます。

しかし、保育ニーズは依然として高く、近年の年度途中では、ゼロ歳児を中心に待機が発生する状況となっております。

また、放課後児童クラブにつきましては、現在５か所の児童館で実施しているところであり、これまで、西部放課後児童クラブ、勝瑞放課後児童クラブ、奥野放課後児童クラブの整備、クラブ数の増設に伴う指導員の確保などにより、年々高まる利用ニーズへの対応を図っているところです。さらに、平成３１年度からは、町内全校区において、６年生までの受け入れも開始したところでございます。

先ほど申し上げましたように、現行の第１期計画が今年度末をもって終了することから、現在、令和２年度から令和６年度までを期間とする第２期計画の策定に着手しております。保護者のニーズ調査の結果や、「藍住町就学前児童施設の在り方検討委員会」からの報告書、藍住町子ども子育て会議での議論等を踏まえ、来年３月には策定、公表できるよう、作業を進めまいりたいと考えております。

続きまして、待機児童対策についてであります。

まず、保育所につきましては、町内には、町立、民間と合わせて６か所の認可保

育所と８か所の認可外保育所があります。本年４月１日時点では、認可保育所の入所児童数６１８名で、待機児童はゼロでありました。

しかし、年度途中の入所申込も多くいただいており、定数の弾力化運用により、９月１日時点で、入所児童数６３９名まで拡大したものの、待機児童はゼロ歳児を中心に４０名となっている現状でございます。

また、１０月からの保育の無償化が実施されることにより、さらに保育ニーズの高まりが見込まれるところです。町といたしましても、民間保育所の新設や増設、また、定員の弾力化と合わせ、できる限りの対応を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、放課後児童クラブにつきましては、平成３０年度末の登録児童数は５０６人でありましたが、本年９月時点では６０６人と利用ニーズは高まっております。町といたしましては、昨年度に勝瑞放課後児童クラブの新設や西部放課後児童クラブ新築、また、奥野放課後児童クラブ等の単位数増加及び指導員の確保等の対応を進め、待機児童は発生していない状況です。保育所、放課後児童クラブとも子供の人数が増えていない中でどこまで利用ニーズが高まっていくかを、現在策定中の第２期子ども・子育て支援計画において推計し、できるだけ保護者のニーズに応えられるよう、取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁させていただきます。

○議長（森彪君）　江西健康推進課長。

〔健康推進課長　江西浩昭君登壇〕

◎健康推進課長（江西浩昭君）　小川議員さんの御質問のうち産後ケアの現状と取組について御答弁させていただきます。

産後ケアは、切れ目のない妊娠、出産、育児支援の一環として、退院直後から数か月頃までの母子の中で、体調不良や育児不安があるにもかかわらず、家族等の十分な援助が受けられない方を対象に、身体的、心理的なケアを行うものであります。

藍住町におきましては、これまでも母子保健事業の一環として、助産師、保健師による出産後一、二カ月以内の電話相談や乳児家庭全戸訪問などを実施しているところであります。今後、町といたしましては、産後ケアを含め母子保健事業の一層の充実を図っていくため、今年度中に開設予定の「子育て世代包括支援センター」において、これまでの事業に加え、妊娠３２週以降及び産後２週間～１か月以内の電話相談ショートステイやディサービスによる心身のケアや育児サポート、乳房ケ

ア、ハイリスクの方に対する養育支援会議の開催など、新たな事業が展開できるよう、準備を進めているところであります。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員（小川幸英君）　待機児童は、９月時点でゼロ歳児を中心に４０人ということでした。子育てしやすい藍住町とのことで若い人は増えているので待機児童を是非なくすような努力をしていただきたいとお願いしておきます。

次に、高齢者対策について伺います。最初に介護保険について町民の方から介護保険料が高過ぎるのではないかとの声を聴くがどのように使っているか具体的に説明を求めます。また、その中で地域包括支援センターはどのように活動しているのか。次に高齢者の事故や運転免許証の返納者や移動手段のない方に対して平成３０年の６月議会での徳元議員の質問に対して、高齢化の進展また高齢者の事故や運転免許証の返納といった中、移動手段が制約される、あるいは移動手段がないといったことから高齢者を始め交通弱者の移動手段の確保が課題となっている。こうしたことから藍住町第５次総合計画において地域公共交通対策の充実の施策項目で事業者と協力しながら通勤、通学、買物、通院に不可欠な公共交通の確保に努め、町内を循環するバスやデマンド方式のバスなど、多様な公共交通システムについて研究を進めるということであったがどうなりましたか。次に、自動ブレーキ後付けアクセル踏み間違い防止装置について伺います。高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多く報道されています。４月に池袋で、５月には大津市で発生したブレーキ踏み間違い交通事故は、関係者のみならず多くの人に強い衝撃と深い悲しみを与えました。本町においても、ブレーキの踏み間違えで店舗に突っ込んだ事故がありました。このような事故防止の有効な手段の一つが、自動ブレーキやペダルの踏み間違い時の急加速を防ぐＡＳＶ先進安全自動車です。自動ブレーキの搭載により人身事故が６割減ったとの民間調査の結果も出ています。本町においてもこの自動車の購入や自動ブレーキ後付けアクセル踏み間違い防止装置の補助をしてはどうか。

次に、ドライブレコーダーについて伺います。あおり運転による事故や事件が度々テレビで放映されています。このあおり運転対策や交通安全の向上と犯罪抑止を目的に、安心・安全なまちづくりにつなげていくためのドライブレコーダーの設置について伺います。本町の公用車の設置状況はどうなっているか。２０１８年より

神奈川県湯河原町は、町民や企業を対象に希望者には１万円を上限に購入費用の２分の１を助成しています。近年、導入町村も増えているとのことですが本町も町民に対して補助をしてはどうか伺います。

○議長（森彪君）　江西健康推進課長。

〔健康推進課長　江西浩昭君登壇〕

◎健康推進課長（江西浩昭君）　小川議員さんの御質問のうち介護保険につきまして、保険料の使い方と包括支援センターの取組について、答弁をさせていただきます。

保険料は、収入と支出で、収入の方が保険料と国、県、市町村の支出金、負担金で賄われております。支出の方につきましては、保険給付費がほとんど介護保険に使われた給付費として支出されているということになっております。

また、地域包括支援センターにおきましては、要支援の方や支援が必要な方につきまして電話や御来庁により御相談を受けたり、利用が可能な事業所の御案内であったりとか、様々な生活に関する御相談とかをお受けしておるのが実情でございます。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　佐野企画政策課長。

〔企画政策課長　佐野正洋君登壇〕

◎企画政策課長（佐野正洋君）　小川議員の御質問のうち、運転免許証の返納者や移動手段のない方への対策につきまして、答弁させていただきます。

昨年度末現在で、本町の７５歳以上の方は３，５１５人で、人口に占める割合は約１０％となっておりますが、国の人口推計によりますと、約１０年後には、７５歳以上の方は６，３７０人、１７．８％に増加すると見込まれ、高齢化が進行する中で今後本町では、特に７５歳以上の方が大きく増加すると考えられます。

運転免許の返納につきまして、昨年度では本町で９４人の方が免許を返納しておりますが、うち７５歳以上の方が７４人で返納者の多くを占めておりますことから、７５歳以上人口の増加に伴って、今後、免許返納者数も大きく増加していくと考えられます。本町では、生活の主な移動手段が自家用車であり、高齢化の進展に伴う免許返納者数の増加などで、今後、買物や通院など日常生活の移動において、自家用車の代替として地域公共交通の重要性が高まると考えられます。

このため、地域公共交通の在り方について、２か年で検討することとしており、今年度は、交通利用状況や移動ニーズなどを把握し及び基本方針の素案作成、来年

度は、具体敵な施策を盛り込んだ計画作成を行いたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　梯総務課長。

〔総務課長　梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君）　小川議員さんの御質問の中で、高齢者対策についてのうち、自動ブレーキ後付けアクセル踏み間違い防止装置について御答弁させていただきます。

高齢者の急発進による事故は、全国各地で相次いで発生しておりメディアでも大きく取り上げられております。これらの事故は、高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いにより、本来ならスピードが出にくいはずの場所で、突発的に発生し、大惨事につながっております。これらの事故被害軽減のため、アクセル制御を行い、急発進を抑制する後付けの装置が発明され販売されております。

議員さんの言われているように、東京都を始め一部の自治体では後付け装置の補助を始めているようであります。県においても、補助制度を検討中とのことでありますので、今後、動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、ドライブレコーダーについて、御答弁させていただきます。

まず、公用車への設置状況については、現在保有車両５７台中、１３台に導入がされております。今後については、新規購入時は全ての車両に導入することとしております。近年に、買換え予定計画のある車両以外についても、早期に導入を進めてまいりたいと考えております。

次に、町民に対しての取組についてでありますが、現在は、あおり運転でメディア等で取り上げられた、全国で数市町において補助制度が行われている現状であります。本町においては、補助制度について検討されてない状況であります。以上でございます。

○議長（森彪君）　小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員（小川幸英君）　高齢者対策について答弁を頂きました。

運転免許証の返納者や移動手段のない方のための施策について２か年で検討していくということでありましたが、町長としてはどういうふうに思っているのか答弁願いたいと思います。

次に、自動ブレーキ後付けアクセル踏み間違い防止装置の補助について、余り前

向きな答弁がありませんでした。

熊本県玉名市では、オートマチック車におけるアクセルペダルとブレーキペダル踏み間違いによる事故防止を図ることを目的に、費用の２分の１以内の５万円を上限として補助しております。

また、宮崎県新富町も高齢者の事故防止のために装置や車を購入した６５歳以上の方に補助金を出すとのことで、全国の市町村でも多くなっておりますので早急に検討していただきたいと思います。町長の答弁だけお願いします。

○議長（森彪君）　髙橋町長。

〔町長　髙橋英夫君登壇〕

◎町長（髙橋英夫君）　それでは、小川議員さんの高齢者の移動手段についてお答えさせていただきます。

今年度に策定される県の公共交通ビジョンやバス路線の再編を踏まえて、県内の公共交通を検討していく必要がございます。今年度は基本方針の検討を行うと。それと、事業者との調整を含めた具体的な施策を盛り込んだ計画づくりは次年度以降になってきます。実際に、それがタクシーチケットになるのか、バスになるのかというのは計画の中で明らかになっていくということでございますのでどうかよろしくお願いいたします。

○議長（森彪君）　小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員（小川幸英君）　町長の方からバスになるかタクシーチケットになるか検討していくという前向きな答弁を頂きましたので、早急に交通弱者に対する施策を取り組んでいただきたいと思います。

次に、藍の町の取組について伺います。藍関連事業普及については、先の西岡議員の答弁にありましたので３点だけ伺います。１点目、公用車を発信の媒体として活用してはどうか。藍住町に入っても藍の町として発信できていないとの声が多いが公用車を藍色に塗ってＰＲしてはどうか。友好都市の山形県河北町は公用車を紅色にして紅花の町としてＰＲしていこうと検討していると聞きました。

２点目、職員の意識付けのため藍染シャツを夏場だけになると思いますが制服にしてはどうか。

３点目、藍栽培者を増やす取組は今後どうしていくか伺います。

○議長（森彪君）　梯総務課長。

〔総務課長　梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君）　御質問の藍のまちの取組について御答弁させていただきます。

まず、公用車を発進の媒体として活用したらについてでありますが、公用車は、町内だけでなく町外も走行する機会もありますので、多くの人の目に触れ、動く発信媒体となるものと考えられます。しかしながら、車体塗装となると経費やメンテナンスに要する経費が大きくなることとなりますので困難と考えております。

近隣町村の公用車においては、各町のマスコットキャラクターのイメージをプリントしている公用車も見受けられているところであります。本町においても、マスコットキャラクター「あいのすけ」をイメージした、安価で剥離が可能な、マグネットシートの作成を検討していたところであります。車両運行の安全を妨げない限度で、藍の町のＰＲも兼ねたデザインを検討作成し、ＰＲしてまいりたいと考えております。

次に、職員に意識づけのために藍染シャツ着用についてであります。現在、藍染シャツ着用は、議会出席時の特別職、課長職及び一部職員の自主的な着用に限られているところであります。本年より、地域おこし協力隊による葉藍の栽培も始まり、冬には蓼も完成することとなります。来年夏頃には、藍染ができるようになり、藍染シャツを職員が着用し、藍の町を一層ＰＲできるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（森彪君）　近藤経済産業課長。

〔経済産業課長　近藤政春君登壇〕

◎経済産業課長（近藤政春君）　小川議員の御質問のうち、藍栽培者を増やす取組について答弁をさせていただきます。

全国的に減少しつつある藍栽培ですが、徳島県においては平成２９年から栽培面積、栽培戸数、蓼生産量が僅かながら、増加傾向にあります。近年、藍への関心が高まっている中で、蓼や蓼の原料である藍の需要も増加しているものと考えます。本年、７月２４日に設立された一般社団法人藍産業振興協会においても藍の共同生産を事業目的の１つとしており、既に上板町や吉野川市の生産農家からの作付増の申出もあると聞いています。契約栽培のような形になると思われます。

藍住町においては、現在、地域おこし協力隊による藍作に取り組んでいますが、今年作付を始めたばかりであり、まだまだ試験中でもあり現在のところ藍栽培者を

増やす取組は考えていないのが実情です。

今後、藍の葉づくりが軌道に乗ったところで、将来的には農業として藍を栽培する農家が増えればと考えています。どれだけの収益が上がるか分かりませんが、一反当たりの藍の売上価格等も調査してみたいと思います。

また、農業者が集まる会議などで周知するとともに、藍栽培者を増やす取組については、今後、検討してまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員（小川幸英君）　藍の町の取組について、答弁を頂きました。

現在は地域協力隊を中心とした藍栽培ということで、一般の方にまだ考えていないということでしたが上板町では藍生産力の向上事業として町の特産物である藍の栽培面積の維持増加及び新規に藍栽培を開始する農業者に対し支援を行い藍生産力を維持強化を図ることで、平成３１年に藍の作付を開始する者に対して１０アール当たり１万円、また、今年からは新規に作付する者に対して１０アール当たり３万円の補助金を出して支援しております。本町も考えていただきたいと思います。

また、県では東京２０２０オリンピック・パラリンピックの開会日の７月２４日を徳島藍の日と県条例で定めておりますが、本町も全国でただ一つ藍がつく町であるので藍の日を定めてはどうか伺います。

○議長（森彪君）　誰に答弁求めるん。藍の日は。

●９番議員（小川幸英君）　藍の日は町長やな。

○議長（森彪君）　髙橋町長。

〔町長　髙橋英夫君登壇〕

◎町長（髙橋英夫君）　藍の日を条例化するというお話でございましたが今、県で決まっておりますので、それを、ばらばらに制定するのはどうかと考えます。

とりあえずは、県の７月２４日、その日を藍の日として進めていきたいと思います。

○議長（森彪君）　近藤経済産業課長。

〔経済産業課長　近藤政春君登壇〕

◎経済産業課長（近藤政春君）　小川議員さんの再問の中での上板町での藍栽培については補助金を出しているということでございますが、先ほど答弁させていただきましたが、現在は地域おこし協力隊が試験中の栽培等の状況でございますので、

これが起動に乗ったところで各農業者に周知をいたしまして藍栽培をする方が増えるようであればそのときに補助金も考えてみたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君）　小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●９番議員（小川幸英君）　これで終わります。

○議長（森彪君）　以上で、通告のありました５名の一般質問は終わりましたので、これで一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。議案調査のため９月１３日から９月１９日までの７日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。したがって、９月１３日から９月１９日までの７日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、９月２０午前１０時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

午後３時１８分散会

令和元年第３回藍住町議会定例会会議録（第３日）

令和元年９月２０日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

１　出席議員

１番議員　喜田　　修	９番議員　小川　幸英
２番議員　古川　義夫	１０番議員　林　　茂
３番議員　安藝　広志	１１番議員　奥村　晴明
４番議員　鳥海　典昭	１２番議員　平石　賢治
６番議員　徳元　敏行	１４番議員　佐野　慶一
７番議員　西岡　恵子	１５番議員　永濵　茂樹
８番議員　西川　良夫	１６番議員　森　　彪

２　欠席議員

なし

３　議会事務局出席者

議会事務局長　谷渕　弘子　　主幹　山瀬　佳美

４　地方自治法第１２１条の規定に基づく説明者

町長	髙橋　英夫
副町長	奥田　浩志
副町長	加藤　弘道
監査委員	林　健太郎
教育長	青木　秀明
教育次長	藤本　　伸
会計管理者	森　美津子
総務課長	梯　　達司
福祉課長	髙田　俊男
企画政策課長	佐野　正洋
税務課長	齊藤　秀樹
健康推進課長	江西　浩昭
社会教育課長	近藤　孝公
住民課長	賀治　達也
生活環境課長	東條　芳重
建設課長	高木　律生

経済産業課長　　近藤　政春

上下水道課長　　大塚　浩三

5　議事日程

（1）議事日程（第３号）

第1	議第47号	平成30年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	議第48号	平成30年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について
第3	議第49号	平成30年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定について
第4	議第50号	平成30年度藍住町特別会計（介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について
第5	議第51号	平成29年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）歳入歳出決算の認定について
第6	議第52号	平成30年度藍住町特別会計（水道事業）利益の処分及び歳入歳出決算の認定について
第7	議第53号	平成30年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入歳出決算の認定について
第8	議第54号	令和元年度藍住町一般会計補正予算について
第9	議第55号	令和元年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算について
第10	議第56号	藍住町住民の印鑑に関する条例の一部改正について
第11	議第57号	幼稚園の授業料に関する条例の一部改正について
第12	議第58号	藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第13	議第59号	藍住町森林環境譲与税基金条例の制定について
第14	議第60号	（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設緑地広場・駐車場整備工事の変更請負契約の締結について
第15	議第61号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

第16　藍（愛）を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会委員長中間報告の件

第17　議会改革調査特別委員会委員長中間報告の件

第18　発議第6号　藍住町議会議員の定数を定める条例の一部改正について

第19　請願第4号　藍住町議会議員の定数を増やさないことを求める請願書

第20　諮問第1号　人権擁護委員候補者の推薦について

第21　議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査申出書について

令和元年藍住町議会第３回定例会会議録

９月２０日

午前１０時開議

○議長（森彪君）　おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（森彪君）　日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告しておきます。

次に、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」が議長あて提出されておりますので、御報告しておきます。

○議長（森彪君）　これより、日程に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（森彪君）　日程第１、議第４７号「平成３０年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第１４、議第６０号「（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設緑地広場・駐車場整備工事の変更請負契約の締結について」の１４議案を一括議題といたします。

本案については、所管の常任委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

初めに、徳元厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

徳元敏行君。

〔６番　厚生常任委員会委員長　徳元敏行君登壇〕

●６番議員（徳元敏行君）　付託された６議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、９月５日に開催し、髙橋町長ほか関係職員出席のもと、付託された６議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第４８号「平成３０年度国民健康保険事業歳入歳出決算報告書」の中で、不能欠損額が１，１００万円余りあるが、毎年このくらい出ているのか、どのような内

容で、滞納額に対してどういう努力をしているのかとの質問があり、地方税法の規定により時効で５年経過して欠損になるもの、滞納処分の執行停止後３年経過したもの、おおむねその二つの内容によるもので、滞納額に対しては定期催告書を年３回、県との共同催告書を年２回実施しており、預金や給与等の差押えを実施するなどして収入を得て、徴収整理に向けて努力しているとのことでした。

また、総務管理費の需用費、役務費の不用額が大きいが、どういう理由でこうなったのかとの質問に対して、需用費については、平成３０年度に国保制度の改正があって県が財政主体になるということで保険証を一新する必要がある可能性があったため印刷費の予算を計上していたが、今までの保険証が使えるということで印刷費が不要になったためで、役務費については、今年の３月に簡易書留で送付すべき保険証を特定記録で送付することができるようになったのでその分の差額が出たためとの説明でありました。

また、国保税についても県で一括して運営するのか、負担割合は変わらないのかとの質問では、平成３０年度から都道府県が国保財政の共同の運営主体になるようにと法律改正があり、全国一斉にそういう形になったが徳島県については各市町村の状況が違うため、県の算定した数字を参考に当面は各市町村が国保税の額を定めるという形をとっているため抜本的に変わることはないだろうが、毎年の国保財政の状況を見ながら県とも相談し町のほうで判断していきたいとのことでした。

国保の事業に対しての県の評価はどのくらいで、プラスになる事業にはどんなものがあるのかとの質問があり、藍住町は保険者努力支援分と県繰入金でかなり高い位置で評価されており、プラス評価となるものとして特定健診を受診していただける方を増やす、健康増進をする運動教室、保健師や栄養士などによる個別指導、ジェネリック医薬品を推進する等広報を進めているとの説明でありました。

介護保険の不正請求分は２年しか遡れないのか、また、返還金は何年度に収入として上げられるかとの質問があり、介護保険法には時効が２年と定められており、それに基づいた返還請求を行い一括返還された。その収入は、平成３１年度会計に上げられているとのことでした。

「介護保険事業費関係資料」の中で、認知症対応型通所介護の人数と給付費が非常に減ってきているがどういう理由かとの質問があり、認知症対応型通所介護は指定を受けていた事業所から事業の廃止届があったためとのことでした。

介護保険料の滞納者に対しては、国保と同じように資格証はあるのかという質問

があり、介護保険に関しては資格証という制度はない。滞納がある方についてはサービス利用の際に納付相談に応じているが未納分に対しては利用料の自己負担や給付の制限を掛けているとのことでした。

「平成３０年度における主要な施策の成果に関する説明書」のうち介護予防推進事業で実際に高齢者が運動習慣を身につけるために運動量計を貸与して計測を行っていたが効果はあったのか、もっとＰＲをすべきではとの質問があり、計測については６か月間行っており結果としては、血圧が下がった、足の筋力が上がった等有意な変化を認めており、これからも町民の皆さんの健康がより一層増進できるよう工夫を凝らし、ＰＲとか、新たな事業を取り組んでいきたいとのことでした。

また、浄化槽設置整備事業について、補助が１２３基のうち新設が１１４基、転換補助が９基とあるが、今年度も新設の補助はあるのかとの質問に対し、今年度は変わっていないが、来年度以降は国の動向を見ながら検討するとのことでした。

１０月から幼保の無償化に伴う対象者数と予算はどのくらいかという質問があり、対象は認可保育園、幼稚園、認可外保育所も対象となり、通常の事業のほかにも預かり保育も対象となるため、きっちりとした数字はつかめていないが町内で９００人以上は対象となり、財源については今年度に限り無償化の経費は国が交付金でみるが、来年度からは町立施設については町が全額負担になり、民間施設については町が４分の１の負担となるなど、町がかなりの金額を負担しないといけない状況になるとのことでした。

審査の結果、付託された６議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、９月５日に開催されました厚生常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。令和元年９月２０日、厚生常任委員会、委員長、徳元敏行。

○議長（森彪君）　次に、鳥海総務文教常任委員会委員長から報告を求めます。

鳥海典昭君。

〔４番　総務文教常任委員会委員長　鳥海典昭君登壇〕

●４番議員（鳥海典昭君）　議長から委員長報告を求められましたので、ただいま付託された５議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、９月６日に開催し、髙橋町長ほか関係職員の出席のもと、付託された５議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第４７号「平成３０年度一般会計歳入歳出決算報告書」の中で、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等について、不能欠損額で処理されているが、どういう内容なのかとの質問があり、法的に５年で時効になるため、あるいは、財産がない、換価できる財産も見込まれないという方に対しては滞納処分を執行停止にし、その状態が３年間継続すると自動的に債権として徴収ができなくなるため、欠損をしているとの説明でありました。

地方消費税交付金の５億８，５００万円について、一般財源として歳入されていると思うが、国が言うように社会保障費には使われていないのかとの質問があり、一般財源として計上され、「地方消費税が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費」に使用しているとの説明でありました。

また、これに関連して、地方消費税の算出方法はとの質問があり、地方消費税については現行８％のうち、１．７％が地方消費税となっており、これが、１０％になると２．２％に引き上げとなる。しかし、消費税は各取引の段階的に課税をされ、それを一旦、国が全部算定した後に、地方に対しては税としてではなく交付金という形で入ってくる。そのため、取引の段階でどのように課税、徴収をしているのかについては、十分承知していないとの説明でありました。

歳出の総務管理費で不用額が１億円も出ているが、その原因はどこにあったのかとの質問があり、総務管理費の予算自体が４０億円と非常に大きく、歳出全体に占める不用額の割合は大体２．５％で、総務管理費のうち不用額が占める割合についても２．数％であり、突出して大きいわけではなく、個々の積み上げでこういう数字になっている。不用額の主な項目としては、一般管理費が３，１９９万８，００５円、広報文書費が１３５万５，２１６円、会計管理費が１３８万７，４９２円、財産管理費が７０１万５，４２０円、企画費が６４８万１，３１１円、電子計算機管理費が３９８万７，３８７円、危機管理対策費が１，０１０万３，９５０円、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業が５４７万５，５２６円との説明でありました。

繰入金のうちの退職手当積立金繰入金について、当初予算は３，２３０万円で補正ではゼロになっているがなぜかとの質問があり、当初は退職手当積立金を一般会計に繰入れている金額を計上していましたが、繰入れをしなくても大丈夫だったので補正でゼロにしましたとの説明でありました。

藍住南小学校屋外トイレ改修工事費は、事業費１，６５８万１，０００円に対して県補助が２５０万円ということです。これは県費だけなのか、補助金の算出方法はとの質問があり、学校施設の避難所ということで県から定額の２５０万円が補助金として出ておりますとの説明でありました。

また、一般校舎に対するトイレ改修補助金はあるのかとの質問があり、大規模なものについては補助金があるとの説明でありました

審査の結果、付託された５議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、９月６日に開催されました総務文教常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。令和元年９月２０日、総務文教常任委員会、委員長、鳥海典昭。

○議長（森彪君）　次に、安藝建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。

安藝広志君。

〔３番　建設産業常任委員会委員長　安藝広志君登壇〕

●３番議員（安藝広志君）　議長から委員長報告を求められましたので、付託されました６議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、９月９日に開催し、髙橋町長ほか関係職員出席のもと、付託された５議案について関係理事者に補足説明を求め詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

中富団地と敷地団地の空き家政策や修繕について、住民にはどのような周知を図っているのかとの質問があり、空き家政策については、広報等での周知はしておらず、住民が窓口に相談に来たときに募集していないことを答えている。修繕については、担当職員が出向き、相談により改善すべきものはやっているとの説明がありました

これに対して、空き家政策の周知について、新しく入りたいという方にはそれでいいが、住まれている方に対しても必要でないかとの意見がありました。

議第４７号「平成３０年度における主要な施策の成果に関する説明書」のうち、地籍調査について、事業開始から９年を経過して現在１１．３％、非常に時間の掛かる事業だと思うが、最終年度は何年ぐらいに考えているかとの質問があり、年間約１，５００万円の予算を計上して実施しているが、境界立会や人材確保などいろいろな面をクリアする必要があり、現在のペースでいくと４０、５０年は最低掛か

るとの説明がありました。

これに対して、できるだけスピード化を進めていただきたいとの意見がありました。

休耕農地の管理について町としてどのように対処するのかとの質問があり、目に余る農地については、所有者に通知し指導している状況であり、また、後継人がおられない休耕農地については、借地契約をするなり、自分の土地を管理できなくなる前に経済産業課へあっせんするような形を構築したいとのことでした。

消費生活センター事業についての質問があり、平成３０年度の相談件数が１５９件、老人憩いの家などに出前講座を昨年度に８回行い、その参加人数が５０９人であったとのことでありました。

また、平成３１年１月２２日に「藍住町見守りネットワーク」を新たに作り、相談員だけでなく社会福祉協議会や保健センターなどの方を集めてネットワークを構成し、横のつながりでいろんな情報を得て、消費者が詐欺にあわないように工夫をしていきたいとの説明がありました。

中富団地などの町営住宅の耐震化はできているのかとの質問があり、耐震化はできておりませんが、中富団地では、１７６世帯のうち７９世帯が住んでおられる状況で、今現在、悪質な滞納者を整理しているところであり、それが終わった段階で用途廃止を進めてまいりますとの説明がありました。

これに対して、防災面も考え、できるだけ早く退去してもらう方法を考えていただきたいとの意見がありました。

県道の歩道整備について質問があり、役場周辺の歩道で整備できていないところについては、一括贈与で贈与の猶予を受けたことにより用地費より税が高くなるなど、県と共同で用地交渉を進める中で仕方なく断念した経過があり、一概に用地交渉ができなかったことが原因ではないので、用地が確保できるのであれば、県に対し要望してまいりますとのことでありました。

審査の結果、付託された５議案については、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、９月９日に開催されました建設産業常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。令和元年９月２０日、建設産業常任委員会委員長、安藝広志。

○議長（森彪君）　ただいまの報告のとおり、各常任委員会に付託されました全議

案は、慎重に審査され、全議案承認との報告がなされておりますが、これより、会議規則第４３条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。御質疑のある方は御発議を願います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（森彪君）　質疑がありませんので、議事を進めます。

ただいま、議題となっております議第４７号から議第６０号までの１４議案については、各常任委員会において十分審議を尽くされたことと思いますので、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。したがって、議第４７号「平成３０年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、議第６０号「（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設緑地広場・駐車場整備工事の変更請負契約の締結について」の１４議案については、原案のとおり可決されました。

○議長（森彪君）　日程第１５、議第６１号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

髙橋町長。

〔町長　髙橋英夫君登壇〕

◎町長（髙橋英夫君）　ただいま議長から、提案理由の説明を求められましたので

議第６１号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」御説明いたします。議第６１号につきましては、住所・藍住町矢上字北分７８番地、氏名・森憲一氏、生年月日・昭和１８年９月２０日、を任命同意することに決定いたしました。なお任命年月日は、令和元年１０月１２日であります。以上よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森彪君）　議第６１号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。

したがって、議第６１号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」は、住所・藍住町矢上字北分７８番地、氏名・森憲一氏、生年月日・昭和１８年９月２０日、を任命同意することに決定いたしました。なお任命年月日は、令和元年１０月１２日であります。

○議長（森彪君）　日程第１６、「藍（愛）を身につけて東京２０２０オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会委員長中間報告の件」を議題とします。藍（愛）を身につけて東京２０２０オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会から、中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。

したがって、藍（愛）を身につけて東京２０２０オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

鳥海委員長の発言を許します。

鳥海典昭君。

〔４番　藍（愛）を身につけて東京２０２０オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会委員長　鳥海典昭君登壇〕

●４番議員（鳥海典昭君）　議長から許可を頂きましたので、ただいまから藍（愛）を身につけて東京２０２０オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会委員会の中間報告をいたします。

本委員会は、２０１６年、東京２０２０オリンピック・パラリンピックの公式エンブレムに藍色が採用されたことにより、徳島県では、阿波藍のＰＲ活動が一段と活発になってきました。藍住町においても藍染衣装でのファッションショー、インディゴコレクションが毎年開催されるようになりました。

また、本町は唯一「藍」の文字が町名に使われている町であります。そのような背景から地方創世を目的に東京２０２０オリンピック・パラリンピックを通じ、「藍のまち、藍住町」を全国に広くアピールするため、昨年９月に発足し、議員一丸と

なり議会活動に取り組んでいるところであります。まずは議員自ら藍を知り、学び、体験するという思いから昨年１０月には藍染め体験をし、今年度は藍栽培から蒅づくりまでを計画し、有志議員により５月には苗の定植、６月には除草作業、８月には刈取り藍こなしを終え、残すは蒅づくりです。そうした中、吉野川流域９市町が申請した「藍のふるさと阿波」が日本遺産に認定されるという朗報が届き、本委員会にとっては、今後の活動において大変大きな追い風となりました。これを契機に８月２３日、３０日の日程で森彪議長ほか委員会のメンバー５人でかつて藍で栄えた歴史と文化のある町、藍住町のＰＲと東京２０２０オリンピック・パラリンピックでの藍染製品の着用で藍の魅力を世界に発信し、地方創生に取り組む議会活動への御支援と御協力をお願いするため地元選出の山口俊一衆議院議員事務所並びにオリンピック委員会副会長である橋本聖子参議院議員事務所へ陳情に行き要望書を提出してまいりました。幸いにもその後日、９月１１日に橋本聖子参議院議員は、オリンピック担当大臣に就任しました。

今後もＰＲ活動を継続し、広く国民に藍住町議会の活動と趣旨を理解し、賛同していただけますよう委員会を挙げて努力してまいりたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願いたします。

これまでの１年間の活動報告をもちまして委員長中間報告といたします。令和元年９月２０日、藍（愛）を身につけて東京２０２０オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会委員長、鳥海昭典。

○議長（森彪君）　日程第１７、議会改革調査特別委員会委員長中間報告の件を議題とします。議会改革調査特別委員会から、中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。

したがって、議会改革調査特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

西川委員長の発言を許します。

西川良夫君。

〔８番　議会改革調査特別委員会委員長　西川良夫君登壇〕

●８番議員（西川良夫君）　議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから中間報告を行います。

地方議員のなり手不足が問題とされる中、町民に対して積極的な情報公開と議会の活動方針を明確にして議会の活性化を図り魅力的な議会を目的とし、また報酬や定数についても検討を重ね議会の活性化を図るために平成２９年９月２２日に議会改革調査特別委員会が設置されました。

平成２９年１２月１９日、第１回目の委員会では、議会改革の進め方や、議会改革に対する町民からの意見聴取をするためのアンケート調査を実施することが決まりました。合わせて、各議会で制定している議会基本条例の資料確認など行いました。

平成３０年１月２５日の開催では、各委員から、各種団体との意見交換を通じてその意見を基に進めてはどうか、子供議会を開催してはどうか、委員会に講師を招いて進めることについてなどの意見のほかに、一般質問を一括質疑から一問一答方式及び対面方式で行うことについて意見がありました。

２月１９日の開催では、北島町議会から武山光憲、議会改革委員長を招き、北島町の議会改革について、議会改革基本条例制定への経緯や制度後の取組、役割と高価などについて講演をしていただきました。

１月２５日、２月１９日の２回の委員会で一般質問に関する申し合わせの改正及び対面方式への変更について提案されました。この提案について議会運営委員会で協議の結果、平成３０年６月議会から一問一答方式及び対面方式が採用されました。

４月１１日、５月２１日の委員会では、理事者からの情報提供の在り方などのほか、主に議員報酬、政務調査費などについての内容でした。各委員からの意見は、個々の議員活動について経費が掛かる、費用弁償や政務調査費については、県下の町村あるところもあればないところもあるので検討すべきではないか。報酬については２０年間上がった記憶がないので、住民の理解が得られるような根拠があれば検討してはどうかなどの意見があり、政務活動費、報酬の見直しについての協議は継続中となっております。

平成３１年１月２１日、２月１４日の委員会では、議員定数について協議をしました。議員定数について各委員個々の意見は次のとおりであります。喜田委員、古川委員、定数については現状のままでよい。小川委員、藍住町は、議員の１人の人口が１番で２，１９４人ということで、飛び抜けて多いように思うので、議員が減

れば減るほど、町民の声が聞きにくいので２人ぐらい増やしてもいいのではないかと思っている。林委員、藍住町は、人口がどんどん増えていくのに、議員定数は変わらないということで、１人当たりの議員が抱えている人口が多い。予算にしても１人大体３５０万円ぐらいの報酬で、８人増やしても単純計算で、２，８００万円で、財政的な問題点についても、予算との比較で裏付けが取れる。政策決定と併せて行政のチェック機能と監視役、これらの点を考えると、むしろ、増やして多くの人が議会に意見が反映されるような議員定数を臨んでいる。西岡委員、議員のなり手不足を解消するということで、議員定数を削減すると、その門が狭まる。狭まると、初めて議員になろうという人は、敷居が高いと考えて、立候補する人が少ないのではないかと思う。これからもっと女性議員を増やしたいと思っているのに、狭めるといことは、非常にハードルが高いと言う声を聞く。だったら、幅広く、女性議員も若い人も、いろんな多様な意見を議会で求めるのであれば、議員定数は増ということにしたいと思う。平石委員、歳費を上げるとなった場合に関しては、定数を減らさざるを得ないと思う。徳元委員、先輩議員が説明してくれたことと、ほぼ同じで、原則として議員定数を増やすべきと考えている。矢部元委員、定数は増やすべきだと思う。そもそも、２０人から１６人に減らしたというのは、まだまだ人口が増えておる時に減らして、何か不自然だと感じていた。鳥海委員、今の藍住町の規模からしても、議員定数が１６人というのは、ちょっと少ないと感じる。経費の削減とか、いろいろ世間では言われているが、藍住町は、副町長が２人体制でいくのであれば、定数を少し増やしてもいいのではないかと思っている。森志郎元委員、議員定数について、今ここで増やすとか、減らすとかいう話ではなしに、十分に話し合って、町民の意見も聞いて、その中で考えていきたいと思っている。議員１人当たりの人口でなく、面積割り、それから、人口割りという考え方もあるが、１番に、財政力がこの町にあるかないか、藍住町が徳島県の中において、財政が１番豊かであるというようなことも考えられない、松茂町は１６人から１４人に減らしている。徳島県の町村の中では、北島町は１６人から１３人に減らすということで、また、板野町も１３人に減らして、上板町も次の改選で１４人から１２人にするというような動きもあると聞いている。藍住町もそういうことも考えた上で、十分話し合った上で、判断をしていただきたいと思っている。奥村委員、近隣の自治体を見ても、今、定数削減の傾向に向かっているということなので、近隣と藍住町は違いますが、やはり、アンケート等を採って、やっていったらと思う。今、現在

は、分からないが、支持者などにお聞きして、そこから、増、減というのは考えたいと思っている。永濵委員、町の活性化についても、地域の住民との代理人、パイプ役についても、やっぱり、増やすべきだと思う。防災対策にしても、その地域に議員がおるというのと、おらんというのは、全然違うから増のほうに賛成する。佐野委員、今の１５人が妥当かどうかということ、もう少し減らしてもいいのではないかと思う。平方キロメートルで言えば、藍住町で１６人だったら、１人当たり１平方キロ。山とかで何時間も掛かって山を越えていくというところではい。この小さな町で、仮に、１２人にしても１．４平方キロ見たらいい。昔から議会と住民の民意は、ずれておるって言われているので、住人に１回、問うて決めていったらどうかと思う。安藝委員、議員のなり手不足を解消するには、間口を広げてハードルを下げるっていうことで増員に対して賛成です。

以上、委員１４人中、定数増８人、現状維持２人、定数減は４人でした。

また、定数増の人数については、２名増が、小川委員、西岡委員、鳥海委員、永濵委員、安藝委員。４名増が林委員、徳元委員、矢部委員。

この結果、２名増が多かったので、現定数１６名から２名増の１８名の定数変更に決定しました。委員から、この委員会の結果を町民に対して、アンケート調査を行い町民の意見も聞く必要があるとの意見に対して、アンケートを採れば、報酬が高いとか、定数を減らせなどの意見が多いと思うとのことで否定的な意見が多数でありました。

また、ここで議員が定数を上げると言っても、それはとおらない、やっぱり、町民に判断してもらうべきだ。報酬にしても高過ぎる。月に何日出てくるかを考えても、町民からは、日にち計算や、日当制にしたらと言われる。現状を町民に聞いて、町民の納得するような議会改革していかなければいけない、という意見のほかに、議員定数については、２人増という決定に対して、議会として住民に説明ができるように、どうして２人増やしたいのかと問われたときに、この委員会の総意で決めたのだから委員会総意として、こういう理由で２人増になったという説明ができることが必要でないか、結果としてこういうことで決まったという意見を、委員会として、議会として、町民に説明をしていかないといけない、という意見もありました。

９月４日の委員会では、中間報告の是非、議員定数変更に伴う、条例改正の提案の時期などを協議しました。

議員定数を２名増とする「藍住町議会議員の定数を定める条例の一部改正について」の提案時期について採決の結果、賛成多数で９月２０日に提案を行うことに決定し、藍住町議会議員の定数を定める条例を改正する議案の採決を行いました。
同議案に対する採決の結果は、委員１２名中１人退席したので１１名中、賛成委員は、林委員、小川委員、西岡委員、徳元委員、鳥海委員、安藝委員の６名、反対委員、古川委員、喜田委員、平石委員、奥村委員、佐野委員の５名で賛成多数により可決されました。

委員からは、定数増にするなら報酬もセットで検討する必要がある、２人増えるのなら全体で２人分減らして同額にしなければいけない、などの意見がありましたが、報酬については後日検討することになりました。

その他、政治倫理条例等を見直して、多くの人が立候補しやすいようにするべきだという意見もありました。これらの意見については今後協議をしていくことになります。

以上、議会改革調査特別委員会中間報告といたします。令和元年９月２０日、議会改革調査特別委員会委員長、西川良夫。

○議長（森彪君）　日程第１８、発議第６号「藍住町議会議員の定数を定める条例の一部改正について」を議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

谷渕議会事務局長。

◎議会事務局長（谷渕弘子君）　（議案を朗読する）

○議長（森彪君）発議第６号の提出者であります議会改革調査特別委員会委員長であります西川委員長より、提案理由の説明を求めます。

西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●８番議員（西川良夫君）　藍住町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。住町議会議員の定数を定める条例（平成１２年条例第１８６号）の一部を次のように改正する。本則中「１６人」を「１８人」に改める。附則、この条例は、公布の日から施行し、同日以降初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。提案理由、住町の町村議会議員の１人当たりの人口が県内１６町村議会のなかで最も多く、人口も増加しており、多くの意見がなかなか議会に届きにくいため、議員

定数を２名増加する本条例の一部改正を提案するものである。

○議長（森彪君）　これより発議第６号、藍住町議会議員の定数を定める条例の一部改正についての討論を行います。まず本案に反対の方の発言を許します。

平石賢治君。

〔平石賢治君登壇〕

●１２番議員（平石賢治君）　私は、議員定数条例の改正により議員数を増やすことに反対の立場で討論します。定数に関しては議会改革調査特別委員会で議論されてきました。しかし、十分な議論をしたとはとても言えないのではないでしょうか。２人増やすということですがその２人の根拠も明確に示されたとは思えません。そもそも本当に増やすかどうかは大いに疑問があります。前回の議会改革調査特別委員会の採決では、増やすことに賛成が６、反対が５人でした。議会は多数決で物事が決まることは承知していますが、これだけ反対があればもっと時間を掛けて議論するべきではないですか。また、議員１人当たりの報酬は年間３５０万円くらいだから８人増やしたとしても２，８００万円、町の財政規模は１０１億円だから財政的な裏付けが取れると言う意見もありましたが、ふざけた話だと思います。町民の血税を何だと思っているんでしょうか。

こうした意見を基にして定数を増やすことに一体どれだけの町民が納得するのか大いに疑問があります。

ちょっと調べたのですが、全国でも私が知る限り市町村合併や自衛隊配備といった特別な事情以外で増やしたところは全国どこにもありません。いろいろな町民の皆様を酌み取るということは、大いに賛成です。

しかし、そのために議員の数を増やすことはまた別の話です。町民の意見を酌み取り、反映させていくことは、日頃の一人一人の議員活動の中でそういう努力をすればいいわけです。あえていいますが、他の市町村が議員定数を減らしている中、さしたる根拠はないのに藍住町は議員定数を増やせば、町民はどう考えるでしょうか。

今の議員が次の選挙に当選しやすいように増やすんだなあと思われても仕方がありません。私も選挙が強いほうではありませんが、私の周りの人に定数を増やすことを聞いてみましたが今の時代に考えられないとそういういう意見をいただきました。

議会改革調査特別委員会で西川委員長は、町民にアンケートを採ったらどうかと

提案しましたが私はしませんが議員を半分にせえ、とか報酬を下げろとかいう意見が出ると言われてアンケートはしませんでした。

今、議会がやろうとしていることを町民に問えば反対の意見が出る。自分たちが今やろうとしていることは町民の考えとはかけ離れていると思っている。だから、きちんと町民に聞かないで自分たちできちんと決めようと町民に思われても仕方がありません。もちろん私も何もかもアンケートを採ろうとしているとは思っていません。しかし、議会の根本に関すること、直接議員に関わることについては町民に聞くべきと思います。実際、徳島新聞の読者の手紙や鳴潮には、批判的な意見が書かれてあります。正にそのとおりだと思います。定数を増やすということは町民の意識からずれていると思います。町民の意識から、かけ離れているということには私は賛成するわけにはいきません。議員各位の良識ある判断をお願いして私の反対討論を終わります。よろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○議長（森彪君）　拍手等は控えてください。次に、本案に賛成の方の発言を許します。

林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１０番議員（林茂君）　議長の許可を頂きましたので、私は今回、藍住町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する議案。定数１６人を１８人に改めることについて賛成の立場から賛成討論をいたします。

議員定数は２０人から平成２０年２月の町議会議員選挙から４人削減し、定数は１６人になりました。定数削減の大きな理由は、町財政が厳しいからでした。議会改革調査特別委員会は、行政と議会の二元代表制の下で議会の果たす役割と住民の代表にふさわしい議会にするため審議が始めたのにもかかわらず、一部の議員から更に議員定数を削減する。このような提案が出されました。これ以上の削減は、行政を監視する役目や住民に変わって様々な提案をする役割が果たせなくなります。

現在、税収も人口も大きく伸びておりますので定数を減らす理由は全くありません。少し紹介いたします。一般会計の歳出、歳入の決算書。平成２０年度と平成３０年度との対比で見てみました。

歳入で見ますと８６億円から平成３０年には１３０億円と５０億円が増加をしているわけです。平成３０年度は、文化ホールの建設事業費が含まれていますのでか

なりの増加でありました。

なお、平成２９年度の歳入は１１０億円です。今年度もやや同じ額です。

一番肝心なところは町の財政で、自主財源であります。自主財源であります町民税の税収は３９億１，３７２万円から４１億７，７７９７万円と２億６，４２５万円。このように大きく自主財源が増えているわけです。そして藍住町は５０億円を使って立派な文化ホールを建てる財政力もできました。

新しい転入者が藍住町の人口増加の牽引車となっています。人口はこの間、２，０００人増えました。上勝町の人口は、１，６００人。議員定数の８人の町が藍住町内に転入した。このような計算になるわけです。新しい人たちが増えるということは更に多種多様な意見を持っている人が増えることです。その方たちの意見や要望を調整に反映させる役割が議会にあります。

定数２人を増やすことで削減前の定数に近づけ女性や若者たちにも門戸を広げていくことができるわけです。

各常任委員会の定数も増やすことで審議も活発化されます。

議会は行政の監視役です。今回、理事者からし尿くみ取り浄化槽の処理手数料の２割負担増の提案が突然出されてきました。町民の立場に立つならば、この条例提案を撤回させる以外にないと判断いたしました。今までの議会で町長提案の条例改正案を撤回させたことはありませんでした。

私ども議員は、住民から選ばれた代表としての自覚を持ち真剣に議会活動を行っています。今、藍住町議会では飲酒運転で摘発、介護報酬の不正受給、飲酒運転をかばう余り全員協議会を開催する議長に対して、不信任案を提出するぞ、と議長を恫喝するなど、およそ社会的な常識では考えられないひどい町議会でした。町民の皆さんの議会に対する批判は真摯に受け止め、森彪議長は、議会の中、対外的な集会でも事の真相と謝罪を繰り返し行ってきました。私たちは、再びこのような不祥事を起こさない議会づくりを目指し、政治倫理条例を守り真の議会改革に邁進しています。

私利私欲を捨て、地域の皆さんの要望や願いを直接議会へ届ける議員が増えることは地域と議員を結ぶ、より絆が深まり、ひいては藍住町の発展につながる。このように私たちは確信しているわけです。

このような理由から議員定数２人を増やすことに賛成をいたします。よろしくお願いします。

○議長（森彪君）　次に反対者の発言を許します。

奥村晴明君。

〔奥村晴明君登壇〕

●１１番議員（奥村晴明君）　議員定数の増に対しての反対の立場から討論を行います。議員定数は、条例を改正すれば何人でもできるわけであります。

しかし、定数は議会の根幹に関わるものであります。１０年前、我々は、また我々の先輩議員たちは身を切る覚悟で２０人の定数を１６人に減らしました。それは厳しい行財政改革をやっている中での判断であったと思います。それが今はどうですか。行政改革は、決して終わっていないと考えますが藍住町の財政が裕福であるとは今も将来も言えないと思うのであります。

人口が増えているとはいえ、今は微増であって、いつまでも増え続けるわけではありません。藍住町の財政がこれからも良くなるとは考えられません。将来推計では、そのうち減り始めていることが分かっております。１０年前はもっと人口が増えている中で、必死の覚悟で議員定数の削減を行ってまいりました。それが今、人口が多いということだけで定数を増やすということには到底賛成はできないのであります。

議員定数は、人口のことだけではございません。定数１６人の面積のこともあります。たった１６平方キロに１６人のうち１人当たりの面積は１平方キロになるわけでございます。これは、県内では２番目に小さい面積でございます。何より定数は議会改革の中での議論であります。議会改革というのは定数だけではなく議員報酬の話や、もっと町民に関心を持ってもらうためにどうすればいいかといったことも議論すべきであると思います。同じように人口が増えている隣の北島町では先の町議会議員選挙において１４名を１３名に減らしました。北島町は、時間を掛けて定数を報酬とセットで議論を重ねてまいっております。

本町も選挙の前に慌ただしい議論をするのではなく、次の改選後にしっかりと腰を据えて議論したらどうかと思います。また、議員定数の話はこれまで町民の目には全く触れておりませんでした。全家庭に配布をしている議会だよりには、こんな大事なことを議論しているといったことは掲載されておりません。

９月４日、５日の徳島新聞の記事を見て、驚いた町民がたくさんいるのではないかと思います。議会はこれまで意図的に隠していたのかというような町民の声も聞きました。私も周りの人からこんなことを急に決めたのか、本当に９月議会で決ま

るのかといった意見もいただいております。

現時点で議員定数を増やす、しかも２人増やすというのは町民に根拠を説明できないわけであります。とても理解ができません。今の状態での定数増は町民不在と言っても過言ではないかと思うわけであります。

こうした状況で、定数増というものを私は反対をいたします。誰のために議員定数を増やすというのかもう一度よく考えてください。以上で私の議員増に対する反対討論といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いします。

○議長（森彪君）　次に賛成の方の発言を許します。

西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●７番議員（西岡恵子君）　藍住町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例議案に賛成の立場から討論をいたします。

本日は、たくさん傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。私の失職議決依頼ではないかと、ふと思い出しました。

昨年の４月には、議会の重鎮とも言える議員１人が酒気帯び運転で摘発され、議会は辞職勧告を出しましたが、辞職には至っていません。今年３月にも新人議員の１人が酒気帯び運転で摘発され、即日辞職いたしました。

相次ぐ不祥事の中、さらに同時期、介護報酬を不正受給した施設長議員は、自らは辞職を口にしませんでしたが、１００条調査委員会の設置について検討を始めたところ辞職するに至りました。これら不祥事については、町内外より御批判があり、この度の請願書にも述べられていましたが町民の皆様にも大変御心配をお掛けしたと存じます。

議員は公僕です。市民のために働く公人であり、市民の模範であるべきです。

その議員の目を覆いたくなるような違法行為の連続に、議会改革より議員の資質改革をと新聞に書かれる有様でございます。マスコミに指摘されるまでもなく議員資質の向上は緊急の課題でございます。私自身議員として自らの資質向上と議員同士意見を言い合える議会運営に努め邁進する所存でございます。

一昨年から議会改革調査特別委員会において、議員のなり手不足、議員報酬、議員定数ほか、議論の中で議員の定数削減という声もありました。相次ぐ議員の違法的行為が明らかになるにつけ議員減をとの感情が出てくるのもやむを得ないと考えます。しかし、市民一人一人の代表であるべき議員の数を軽々に減らすべきではな

いと私は考えております。

藍住町の人口は、議員定数を４名減らした平成２０年２月には、３万３，０１８人、今年８月末は、３万５，２６７人、２，２４９人増えております。藍住町の人口ビジョンは、平成３７年に３万６，０００人とし、その人口規模に対応できる基盤づくりを進めるというのが今の目標でございます。

現在も藍住町は、子育てしやすい町との評価から、若い皆様ほかが転入してきてくださっています。この実態に対応すべく、議員数を増やして町民の多様な声を吸い上げていくことこそ町全体の発展、向上につながるのではないでしょうか。議員の職に興味はあるが敷居が高いとの声もあります。若い町と言われている藍住町においても高齢化は進み現在２４％でございます。４人に１人が高齢者です。今後、超高齢社会は、ますます深刻化することは町の第５次藍住町総合計画にもあります。そういう社会に対処していくには、高齢者や障がい者などの声なき声をじっくり聞き取り、まちの施策に反映できる資質、経験、実績を持った議員を増やすことが大事だと考えています。２０１８年５月、議員候補の男女比をできるだけ同数にすることを求める政治分野における男女共同参画推進法ができたことは皆様御承知のとおりです。

同法には全政党が賛成しました。その背景には国会並びに地方議会にあまりにも女性議員が少ない現実がありました。藍住町も３５，２６７人、うち１８，２３６人が女性であるのに対し女性の議員は私１人でございます。人口の半分を占める女性の声を町政に反映することは同法の要請でもございます。

藍住町においても、男女共同参画の実現のために政策決定の場に女性の登用を、とこれまでは３０％、今後は４０％の目標を挙げ、男女の性別を問わず多文化共生のまちづくりを推進しています。私は政策決定の最たる場は、議会だと考えております。その中で、議会においても、まだまだ不十分ですが藍住町議会会議規則において第１章総則、欠席の届出、第２条２に「議員が出産のため出席できないときは日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる」との条項もできました。

私のように旧姓を使用することも認められております。９月７日の鳴潮の記事で子育て世代や女性の政治参加を促す方策が必要との御指摘を頂いたところです。

まだまだ不十分とは思いますが、まずは挑戦していただきたい。その窓口を広くしていきたい。その思いでございます。多様な意見、女性の意見を政策に取り入れ

て、住みやすい藍住町にするために私は議員２増の提案に賛成いたします。町民皆様の御理解と議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。以上です。ありがとうございました。

○議長（森彪君）　次に、反対の立場の方の発言を許します。

〔発言なし〕

○議長（森彪君）　次に、賛成の立場の発言を許します。

安藝広志君。

〔安藝広志君登壇〕

●３番議員（安藝広志君）　議長の許可を頂きましたので、賛成の立場で討論させていただきます。

議員定数が少ないと選挙の上手な方だけが議員となり偏った政治が行われます。

一部のベテラン議員と理事者との癒着によって藍住町の政治が行われて良いはずがありません。

議会改革調査特別委員会は、議員のなり手不足を考えるために当時の議長である森志郎氏が発案し発足した委員会であります。一般的に議員になるには高いハードルがあると言われておりますが、定数を増員させることで数ある選挙をこなしてきたベテラン議員だけではなく、新しく政治を志す女性や若者に門を広げ、高いと言われているハードルを少しでも下げる効果があります。

ここ１０年余りで藍住町の人口も増え、町の様子も大きく変化いたしました。税金は住民の皆様より頂戴した大切なお金です。そのお金の使われ方をチェックするには、より多くの目と耳が必要であり、発言する権利があってしかるべきだと考えます。議会は、傍聴や議事録の公開など開かれておりますが世間の皆様の関心が薄いことを良いことに一部の議員によって偏った政治があったと言わざるを得ません。

議員定数増案には賛否両論ありますが、現に多くの方が藍住町議会に興味を持たれていることは否めません。議員は１人で議員になることはできません。多くの方に支えられて議員になります。より多くの方々に議会を理解していただき政治を考えていただくことで藍住町の未来は明るくなると信じていることを申し述べまして私の賛成討論を終わります。

○議長（森彪君）　次に、反対討論を許します。

西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●８番議員（西川良夫君）　定数増に反対の討論を行います。

私も町議会議員として活動しておりますが地域の皆さんの意見もよくお伺いします。その中で、議員の数が少ないのではないかとか、もっと議員がいなければ住民が不便を感じていると、そういった声は今まで１回もありません。住民の多くの方は議員に対してなかなか相談しにくいとそういった声もある中で、ほとんどの住民の方は直接役場へ問合せをしたり、そういった形で問題解決をしている人が多いということも事実であります。そういう中で、議員が少ないから１６人から現在１４人ですけども、議会運営あるいは町政運営で不具合があるとか、十分議会が仕事ができてないとか、そういった事象は一切今のところありません。

私たちは、確かに住民の代表として住民の声を届ける、そういう役割を担っております。一人一人が住民との対話を通して意見を聞き、それを施策の場に反映させ行政に生かしていく、それが私たちの仕事であります。そういう中で一人一人が真剣にそのことを常に考え、取り組み、行動をしていけばほとんどのことが住民の声を聞くという形で解決できるのではないかと思っております。そういう意味でこの１６名から１８名にする必要があるのであれば住民に対してしっかりと説明をして１６人では少ないので１８人にしなければいけないという、その根拠を説明をして住民に対して分かっていただく。その努力を議会がするべきであります。したがって今回の決定は、住民との対話、また識者を招いての講義を受けたとか、そういったことを全て飛ばしております。議会だけの都合で一人一人の考えだけの都合で１８にしたら良いというこれが今の現実であります。

私は、増にしなければいけないのであれば、それは定数増にすべきだと思うし、また、必要でないのであれば必要ありませんと。これが私の意見でありますがそういう意味では住民に対して全くそういうアプローチはしていない。また、そういう意見も聞いていない。また、住民からの電話で役場に対して議員はもっと増やせとか、議員が相談に行っても数が少ないためにつかまらないとか、そういった意見があるのであれば、それはまたそれで考える必要があると思いますが今のところそういう意見は全く聞いておりませんし、私も１２年間、議員をやってきてこれまで議員が少ないということは１回も聞いたことはありません。また、これは予算を伴うものであります。予算を伴うものについてはやはり住民の税金ですから、これをどのように使うかということを私たちは監視をする役目をしているんです。ですから自らの議員を増やして歳費を増やすことについて、これについては非常に矛盾を感

じるんですね。その議員報酬についてどうするかということは議論をしないで先送りにして、ただ定数を増やしたらいいというこういった考え方が果たしてまともな議会と言えるのかと。私の意見としては、そういう感じであります。そういうことで定数増については、私は反対をしたいと思います。

〔拍手あり〕

○議長（森彪君）　拍手は辞めてください。賛否の意思は、傍聴者はできません。

次に、賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔発言なし〕

○議長（森彪君）　これで、討論を終結いたします。

これより採決を行います。発議第６号「藍住町議会議員の定数を定める条例の一部改正について」原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森彪君）　起立多数であります。したがって、発議第６号、「藍住町議会議員の定数を定める条例の一部改正について」は原案のとおり可決確定をいたしました。

○議長（森彪君）　日程第１９、請願第４号「藍住町議会議員の定数を増やさないことを求める請願書」を議題とします。

本日までに受理をしております請願は本請願１件のみとなっております。

○議長（森彪君）　事務局長に、請願文書表を朗読させます。

谷渕事務局長。

◎議会事務局長（谷渕弘子君）　（請願文書表を朗読）

○議長（森彪君）　請願第４号「藍住町議会議員の定数を増やさないことを求める請願書」について申し上げます。

本請願につきましては、発議第６号「藍住町議会議員の定数を定める条例の一部改正について」が可決されておりますので、内容的に不採択であるとみなされますので、委員会に付託せず不採択とみなしてよろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。したがって、請願第４号については、委員会の付託を省略し、不採択とみなします。

○議長（森彪君）　日程第２０、諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

お諮りします。本件は、お手元にお配りいたしました意見のとおり、三輪浩美氏、嶋田宗弘氏、櫻間正三氏については、適任であるとの答申をいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。したがって、諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、お手元にお配りいたしました意見のとおり、答申することに決定しました。

○議長（森彪君）　最後に、「委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君）　異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（森彪君）　ここで、議会閉会前の御挨拶を髙橋町長からお願いいたします。

高橋町長。

〔町長　髙橋英夫君登壇〕

◎町長（髙橋英夫君）　９月議会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

さて、去る４日の開会から本日までの１７日間にわたり提案申し上げました議案につきましては十分御審議をいただき全議案を御承認いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、この間、委員会や一般質問等におきまして、議員各位から防災対策を始め建設、産業、福祉、教育、住環境問題など幅広い分野において貴重な御意見、御提

言を賜りましたことに重ねてお礼を申し上げます。

そのほかにも、多くの行政課題が山積しておりますが議会を始め町民の皆様の御理解をいただきながら住民福祉の向上を目標に行政の執行に努めてまいりたいと存じますので、今後とも皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、この後、総合文化ホール特別委員会では、建築現場の視察を行っていただくこととしております。

９月も下旬となりますと朝夕は随分と過ごしやすくなってまいりましたが季節の変わり目は体調を崩しやすい時期でもあります。どうか御自愛をいただきますとともに皆様の御健勝をお祈りいたしまして閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（森彪君）　以上で、本定例会に付議されました案件は、全て終了しました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。９月９日に千葉県に上陸した台風１５号の豪雨によりまして住宅被害が２万戸を超え、後片付けに１１８人がけがをされ、３名が転落死をしたと聞いております。千葉県内は、１７日現在も約５万８，０００戸が停電し、復旧は９月２７日までの見通しと発表をされております。エアコンが使えなく熱中症で亡くなる人も出ています。被災をされました皆様に心からお見舞いを申し上げます。１日も早い復興、復旧を遂げられますようにお祈りを申し上げます。

さて、本議会で成立いたしました議員定数２名増は、議会改革調査特別委員会で可決されたものであります。少ない議員で良いという意見も承知をしております。

しかし、現状の１６名で３つの不祥事を起こしております。酒気帯び運転で２名の議員が摘発される。１名が辞職をする。議員が代表する介護施設でお年寄りが年金から納めている保険料で運営している介護制度で、介護報酬を不正受給するという絶対にあってはならない事件も起こしております。こうしたことに蓋をするような議会であってはならないと思います。しかも請求権は２年間でありまして１年間の分は請求できないのであります。不正は７か市町村からでありまして、確信犯ではないかと、こういうことも言われております。これを見ても議員個々の資質の問題であろうと思います。私は、正しいと判断のできる、しがらみのない議員を議会に送ってほしいと願っております。

議会は、今まで二、三人の少数の議員が牛耳っていると言われていました。今やっと議員が自由に議論ができる、こういう状況が生まれております。議会が正常化

されてきたと声が出ております。再び一部の議員が牛耳る、そういうような議会に戻してはならないと思います。

これからの議会は女性の、そして、障がい者の代表する議員が活躍のできる議会を構築すべきであります。私利私欲ではなく町民の福祉向上のために議会として取り組んでいかなければなりません。

以上、申し上げまして閉会の挨拶といたします。大変御苦労さまでございました。

これをもちまして、令和元年第３回藍住町議会定例会を閉会いたします。

午前１１時３８分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定による署名者

藍住町議会議長　　森　　彪

会議録署名議員　　徳元　敏行

会議録署名議員　　西岡　恵子